

第5次清瀬市長期総合計画・実行計画 (令和8年度～令和10年度)



清瀬市
令和8年3月

目 次

1	第5次清瀬市長期総合計画・実行計画の概要	2
2	清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年度改訂版）関連施策	4
3	清瀬市長期総合計画に掲げる27の施策とSDGsの17の目標との関係	5
4	施策別取組内容	6

将来像1 「子どもも大人も学びあい育ちあう」きよせ	施策111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備……………7 施策112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実……………11 施策121 学校教育の充実……………14 施策122 地域による子どもの育ちと学びの支援……………19 施策123 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援……………22
将来像2 「思いやりに包まれ健やかに暮らす」きよせ	施策211 地域福祉の推進……………25 施策212 高齢者の支援……………26 施策213 生活の安定の確保及び自立……………30 施策214 障害者（児）の支援……………32 施策221 健幸づくりの支援……………34 施策222 公的医療保険制度の適切な運営……………37 施策231 ジェンダー平等社会の推進……………39 施策232 市民協働・人権啓発・平和の推進……………41 施策233 暮らしの相談体制の充実……………43
将来像3 「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ	施策311 適切な土地利用の推進と住環境の整備……………44 施策312 道路ネットワークと交通環境の整備……………45 施策313 汚水・雨水の処理……………47 施策321 循環共生型社会の推進……………48 施策322 自然と調和したまちの整備……………50 施策331 防災・防犯体制の充実・強化……………52
将来像4 「活気があふれる」きよせ	施策411 産業・観光の振興……………55 施策421 清瀬の未来の創造……………58 施策422 シティプロモーションの推進……………60 施策431 職員の育成強化と組織の強化……………64 施策432 業務変革の推進……………66 施策441 持続可能な財政の運営……………68 施策442 長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用……………70

※表紙は、南部児童館等複合施設（まつぼっくる）

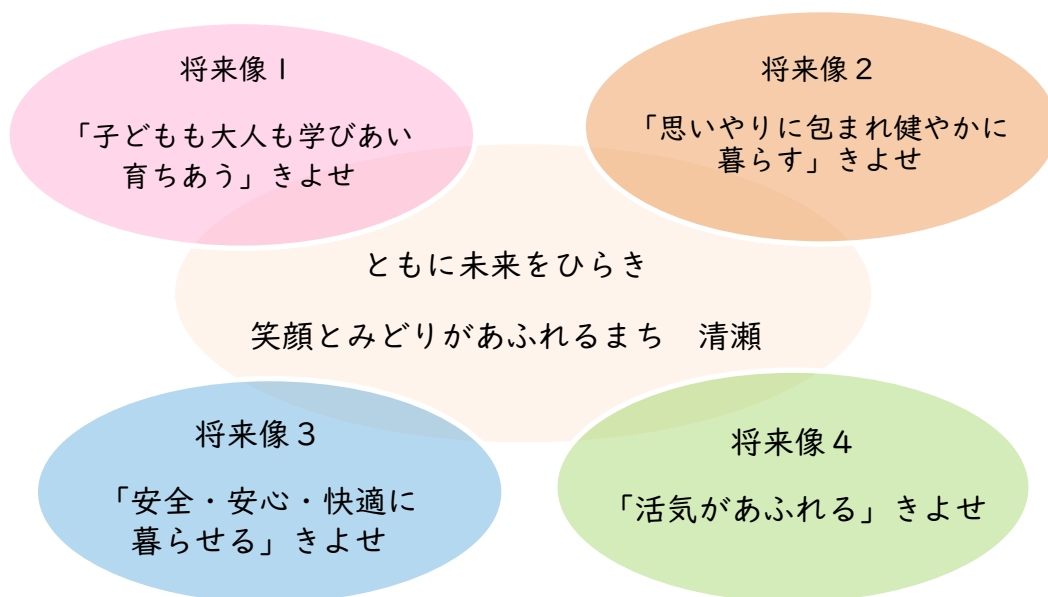
Ⅰ 第5次清瀬市長期総合計画・実行計画の概要

計画の位置づけ

第5次清瀬市長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」の三層で構成されています。

「実行計画」は、「基本構想」で掲げる将来像を達成するため、施策毎の現状と課題、課題解決に向けた取り組み方針、重点的に取り組む具体的な事業内容を示したものです。社会経済情勢などに応じて適宜必要な見直しを行い、毎年度の予算編成の指針とします。

◇基本構想で掲げる「まちづくりの基本理念」と4つの「将来像」



計画の特徴

① 行財政改革大綱の実行計画を兼ねた計画

第5次清瀬市長期総合計画の取組の効果が最大となるには、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最適に配分することが求められているため、下記の基本目標を行財政改革大綱の実行計画を兼ねた計画とします。

基本目標 23 協働によるまちづくりの推進、基本目標 42 まちの魅力の創造と発信、
基本目標 43 職員が力を発揮できる組織づくり、基本目標 44 健全な行財政の運営

② 清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年度改訂版）を兼ねた計画

市の10年後の姿の実現に向けたすべての分野の施策を推進しながら、人口減少社会に対応する地方創生の取組についても横断的に進めていくこととするため、「第5次清瀬市長期総合計画」と「清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年度改訂版）」を一体的なつくりとします。

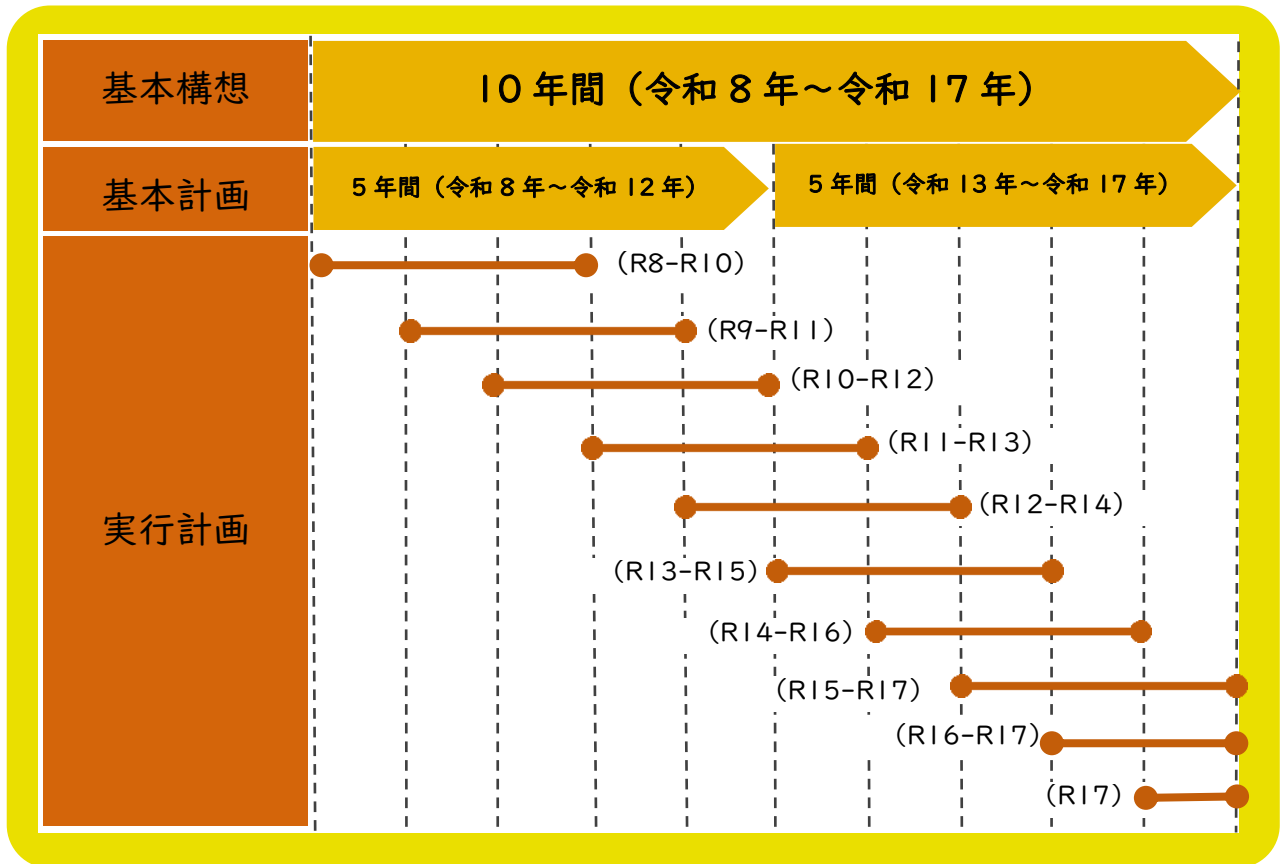
③ 全施策を網羅した事務事業の掲載

全27施策のそれぞれで掲げられた「10年後の姿」が達成されるよう、すべての施策に「関連する事務事業」を掲載しています。

計画期間

計画期間は、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう3年間とします。ただし財政状況、事業の進捗状況などを勘案して毎年見直しを図ります。

◇第5次清瀬市長期総合計画の計画期間



2 清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年度改訂版）関連施策

基本目標	戦略の展開	関連施策名
【基本目標Ⅰ】 結婚・出産・子育ての希望実現戦略	① 妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備	施策 1-111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備 施策 1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実 施策 2-214 障害者（児）の支援
	② 子育てと仕事の両立の支援	施策 1-111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備 施策 1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実
	③ 結婚・出産の希望の実現推進	施策 1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実 施策 2-232 市民協働・人権啓発・平和の推進
	④ 子育て世代が安心して出歩ける環境の整備	施策 3-311 適切な土地利用の推進と住環境の整備 施策 3-312 道路ネットワークと交通環境の整備 施策 3-322 自然と調査したまちの整備
	⑤ 子どもたちの学習機会の充実	施策 1-121 学校教育の充実 施策 1-122 地域による子どもの育ちと学びの支援 施策 1-123 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援 施策 2-213 生活の安定の確保及び自立
【基本目標Ⅱ】 働きやすさ・地域活力向上戦略	① 地域課題に対応した新たな事業創出	施策 2-213 生活の安定の確保及び自立 施策 2-231 ジェンダー平等社会の推進 施策 4-411 産業・観光の振興
	② 若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進	施策 1-123 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援 施策 2-221 健幸づくりの支援 施策 4-411 産業・観光の振興
【基本目標Ⅲ】 まちの魅力向上・発信戦略	① シティプロモーションの推進	施策 4-411 産業・観光の振興 施策 4-421 清瀬の未来の創造 施策 4-422 シティプロモーションの推進
【基本目標Ⅳ】 支え合いのある地域づくり戦略	① 地域で支えあい誰もが安心できるまちづくりの推進	施策 1-122 地域による子どもの育ちと学びの支援 施策 2-232 市民協働・人権啓発・平和の推進
	② 行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート	施策 4-442 長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用 施策 4-422 シティプロモーションの推進

3 清瀬市長期総合計画に掲げる27の施策とSDGsの17の目標との関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、誰一人取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるよう、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的な目標として示したものです。平成27（2015）年に国連で採択され、令和12（2030）年までに世界中で取り組む17の国際目標として、先進国を含めたすべての国が取組を進めています。

国のみならず、地方自治体においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあたり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されます。そのため、SDGsを原動力とした地方創生（地方創生SDGs）の推進が進められています。

また、SDGsの17のゴールを活用することにより、行政や市民、市民活動団体、企業など、地域の多様な主体が地方創生に向けた共通言語を持つことができ、政策目標の理解が進展し、自治体業務の連携も一層促進されます。

市では、令和6（2024）年5月、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体として、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されました。引き続きSDGsの取組を推進するためにも、本計画に掲げる各施策においてSDGsを念頭に置いて取り組んでまいります。

◇SDGsの17の目標

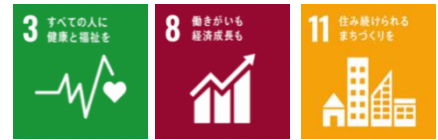


出所：国際連合

4 施策別取組内容

◇体系図

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	施策
ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬	1 「子どもも大人も学びあい育ちあう」 きよせ	11 子どもの成長を支える社会の構築	111	地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備
			112	子どもとその家庭に関する相談体制の充実
		12 一人ひとりの学びと学びあいの充実	121	学校教育の充実
			122	地域による子どもの育ちと学びの支援
			123	生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援
			21 誰一人取り残さない支援の充実	211
	2 「思いやりに包まれ健やかに暮らす」 きよせ	21 誰一人取り残さない支援の充実	212	高齢者の支援
			213	生活の安定の確保及び自立
			214	障害者（児）の支援
			22 「健幸づくり」の推進	221
		23 協働によるまちづくりの推進	222	公的医療保険制度の適切な運営
			231	ジェンダー平等社会の推進
			232	市民協働・人権啓発・平和の推進
			233	暮らしの相談体制の充実
	3 「安全・安心・快適に暮らせる」 きよせ	31 住みよいまちづくりの推進	311	適切な土地利用の推進と住環境の整備
			312	道路ネットワークと交通環境の整備
			313	汚水・雨水の処理
		32 環境にやさしい取組の推進	321	循環共生型社会の推進
			322	自然と調和したまちの整備
		33 安全・安心な暮らしの実現	331	防災・防犯体制の充実・強化
4 「活気があふれる」 きよせ	41 地域産業の振興	411	産業・観光の振興	
		421	清瀬の未来の創造	
	42 まちの魅力の創造と発信	422	シティプロモーションの推進	
		431	職員の育成強化と組織の強化	
	43 職員が力を発揮できる組織づくり	432	業務変革の推進	
		44 健全な行財政の運営	441	持続可能な財政の運営
442	長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用			



施策 1-1-1

地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備

10年後の姿

子育てに関する制度やサービスが行き渡り、安心して出産や子育てができるようになります。また、子どもや子育て世帯を地域社会全体で見守る意識が深まり、地域とともに子どもの成長を喜び合えるようになっていきます。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① すべての子どもの育ちを支援します
- ② 子育て世帯に経済的支援を行い、その手続きのDX化を進めます

関連する事務事業

事業名	私立幼稚園等助成事業	担当課	子ども支援課
事業内容	私立幼稚園などに在籍する園児の保護者に対して保護者負担軽減補助や私立幼稚園が実施する一時預かり事業に係る施設への補助金などの交付を行う。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、食材料費に係る補足給付を行う。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	保護者負担軽減補助を実施		
	幼稚園型一時預かり事業を実施		
	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、実費徴収に係る補足給付を実施		

事業名	私立保育園等運営事業	担当課	子ども支援課
事業内容	民間保育所等の運営費を支弁し、保育園全体の運営を安定させるとともに、民間保育園の保育士確保対策として保育士の家賃補助を継続する。また、待機児童の解消策として、令和8年度に民設民営保育園1施設の開設を行う。さらに、医療を必要とする状態にある子どもが保育園を安心して利用できるよう、医療的ケア児保育支援事業補助金を交付する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	民間保育所等の運営支援		
	地域型保育施設の運営（小規模保育所5施設、事業所内保育所1施設）		
	民間保育所の保育士確保対策（保育士の家賃補助）の実施		
医療的ケア児保育支援事業補助金の交付			

事業名	ひとり親家庭等への手当支給事業	担当課	子ども支援課
事業内容	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある父母の離婚・死亡等により父または母がいないなどの児童(20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者を含む)が養育されている世帯(ひとり親家庭等)に対し、国や都の基準により手当を支給し、生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	児童扶養手当の支給		
	児童育成手当の支給		

事業名	児童手当等事業	担当課	子ども支援課
事業内容	0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを養育する者に対し、児童手当を支給し、生活の安定を促すとともに児童の福祉の増進を図る。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	児童手当の支給		

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子ども支援課
事業内容	ひとり親家庭等に対し、養育者と児童等の医療費の一部(非課税世帯の場合全額)を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ひとり親家庭等医療費の助成		

事業名	子どもの医療費助成事業	担当課	子ども支援課
事業内容	0歳から高校就学期に当たる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育する世帯に対し、医療費を一部助成(6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間は全額助成)し、子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する。また、自治体・医療情報連携システムを利用したオンライン資格確認を導入し、受診の利便性の向上を図る。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	乳幼児医療費の助成		
	義務教育就学児医療費の助成		
	高校生等医療費の助成		
	PMH(公的医療連携システム)の導入		

事業名	市立保育園運営管理事業	担当課	子ども支援課
事業内容	適正な保育環境の確保を図るとともに、児童の使用済み紙おむつ回収、紙おむつ等のサブスクリプションサービス利用を継続し、保護者の負担軽減を図る。また、給食調理業務と用務業務においては民間の活力を活用するとともに、今後の公立保育園の在り方を検討する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市立保育園の運営		
	紙おむつのサブスクリプションサービス等保護者支援サービスの導入		
	給食調理業務・用務業務の民間委託	民間委託の効果検証	民間委託の実施
	保育園給食を通じた食育の充実		
公立保育園の在り方を検討	検討を受けての課題整理		

事業名	認可外保育施設等助成事業	担当課	子ども支援課
事業内容	待機児童の解消を図るとともに働く保護者を支援するため、認可外保育施設である病児保育室に運営費を補助する。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、市単独で食材料費補助を実施する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	認可外保育施設（病児保育室等）運営費の補助		
	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付及び市単独での食材料費の補助		
	ベビーシッター利用支援を実施		

事業名	認証保育所助成事業	担当課	子ども支援課
事業内容	認可保育所だけでは対応が困難な多様化した保育ニーズに対応するための東京都独自の制度である認証保育所に対して、運営費等助成を行う。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、市単独で食材料費補助を実施する。さらに、東京都の制度を活用し、0歳～2歳児への助成を実施する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	認証保育所への運営費の補助		
	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付及び市単独での食材料費の補助		
	認証保育所児童の保護者への助成		
	多子世帯への助成		

事業名	子育てひろば事業	担当課	子ども支援課
事業内容	通園の有無に関わらず、全ての未就学児を対象に公立保育園の開放による育児相談や遊び場の提供を行うとともに、児童センターや地域市民センターの一部においても、未就学児(主に乳幼児)の遊び場や、保護者への講座や地域における育児相談を行う場として「つどいの広場」を実施する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公立保育園の開放(育児相談、遊び場の提供、保育施設等を利用せず育児をしている家庭が気軽に参加できるイベント・講座の実施等)		
	つどいの広場の実施(育児相談、遊び場の提供、講座の実施等)		

事業名	乳児等通園支援事業	担当課	子ども支援課
事業内容	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を行う。また、多様な他者との関わりの機会創出事業を継続して実施する。		
年次計画	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	多様な他者との関わりの機会創出事業の実施		
	市内幼稚園等での事業実施		
	—	市内保育所等での事業実施	

事業名	養育費確保支援事業	担当課	子ども支援課
事業内容	ひとり親の養育費確保のため、公正証書作成手数料、保証会社と養育費立替保証契約を締結する際の初回保証料、ADR（裁判外紛争解決手続）に係る費用、家庭裁判所の調停申立て及び裁判に要する戸籍抄本等書類取得経費や収入印紙代等の費用を支援する。		
年次計画	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	養育費確保支援事業についての周知、保証料及び申立て等に要する費用の支援		

事業名	きよせ・チルドレンファーストチケット事業	担当課	子ども家庭支援センター、産業振興課
事業内容	未就学児のいる世帯に対して、市内の子育てサービスや商店等で利用できるデジタル商品券を、きよせニンニンポイントアプリから付与し、保護者の経済的負担の軽減や市内商工振興の促進を図る。 【関連施策】 施策 1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実、施策 4-411 産業・観光の振興		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	きよせ・チルドレンファーストチケット事業の実施		

関連する個別計画

こども計画



施策 1-1-2

子どもとその家庭に関する相談体制の充実

10年後の姿

すべての妊産婦及び子育て世帯が安心して、出産・子育てができる支援体制が整っています。また、困難を抱えた児童やその家庭が、身近な相談窓口気軽に相談でき、解決のための支援が得られる相談体制が整い、希望を持って暮らすことが出来ています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① こども家庭センター機能の強化を図ります
- ② 子育てに関するさまざまな相談・情報の発信が出来る窓口の充実を図ります
- ③ 子育てに関するさまざまなサービスの充実を図ります

関連する事務事業

事業名	こども家庭センター機能の運営・強化	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営によるこども家庭センター機能により、18歳未満の子どもとその家庭の第一義的な総合相談窓口として、虐待の深刻化を防ぎ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。また、要保護児童・要支援児童について、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、児童相談所をはじめ、様々な機関と連携し対応する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	母子保健機能と児童福祉機能の組織的統合	—	—
	子ども家庭総合ケースマネジメント事業の実施		
	要保護児童対策地域協議会の設置及び運営		
	子育て世帯訪問支援事業の実施		
	子どもショートステイ事業の実施		
	乳幼児ショートステイ事業の検討	検討結果の適用	
	妊婦面接の実施		
	こんにちは赤ちゃん事業の実施		
	乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨及びフォロー、居所不明児把握		
	産後ケア事業の実施		
	妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付事業の実施		
ファーストバースデー事業の実施			

事業名	子どもや子育て家庭の相談窓口	担当課	子ども支援課、子ども家庭支援センター
事業内容	主に就学前の児童を養育している家庭に対し、子育て支援に関するサービスが円滑に利用できるよう、日常的な相談に応じた情報提供を行う利用者支援事業（子ども支援課・子ども家庭支援センター等）を実施するほか、保育所をはじめとする地域の身近な場所での相談対応、情報提供を行う。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	利用者支援事業の実施・拡充の検討	検討結果の適用	
	保育所等における地域の子育て支援事業の実施		
	母子健康手帳アプリによる情報発信の実施		

事業名	子育て家庭への訪問型サービスの実施	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	子育て家庭に展開している各種訪問型サービスについて、利用対象者毎にしくみを整理し、育児・家事支援について拡充する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ホームビジター派遣事業の実施		
	ファミリー・サポート・センター事業の実施		
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施		
	多胎児家庭サポーターの実施		
	家事育児サポーター派遣事業の開始		

事業名	子育て講座、教室等の実施	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	妊娠期から子育て家庭を対象に各種講座等を実施する。また、母乳育児や食生活等、妊娠中から子育てに必要な知識の習得や、両親が協力する大切さの学びと仲間づくりのため、ママ・パパ・両親向けの教室などを実施する。さらに、精神運動発達の遅れが疑われる乳幼児と保護者にはグループによる発達・療育支援を実施する		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	両親学級2日制（年6回）及び父親学級（年3回）を実施		
	こうさぎグループ、バナナグループ（各年12回）を実施		
	離乳食・幼児食教室の実施		
	1歳児子育て相談会の実施		
いきいき子育て支援事業(新米ママの会、双子の会等)の実施			

事業名	子ども食堂推進事業	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	「子ども食堂」を運営している団体に補助金を交付し、地域に根差した活動によって支援を要する子どもの状況把握や、支援に繋ぐ取組を展開する。特に配慮が必要な子どもへの配食、備品購入費についても補助金を交付する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	運営費用補助金の交付		

事業名	小児初期救急平日夜間診療事業	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	平日の通常的な診療時間終了後から夜間までに発生した小児救急患者に対して、多摩北部医療センターにおいて5市医師会と共同で小児初期救急医療体制を確保し、診療事業を実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	小児初期救急医療体制の確保（多摩北部医療センター）		

事業名	各種健康診査等事業の実施	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	妊婦に対して妊婦健康診査、超音波検査、子宮頸がん検診及び新生児聴覚検査の受診票を交付し、受診票が使用できない医療機関などは出産後の償還払いにも対応するとともに、乳幼児に対しては身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な保健指導を行うことにより、乳幼児の健全な育成を図る。また、母子の歯と口腔の健康づくりを支援するとともに、生涯にわたる口腔の健康観を育むために、妊婦や乳幼児、保護者に対して各種歯科健康診査等の事業を行う。さらに、多胎児支援事業として妊婦健康診査費用の補助や移動経費の補助を実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	妊婦健康診査受診票・超音波受診票・子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票の交付及び周知・啓発		
	各種乳幼児健康診査事業の実施（乳児、1歳6か月児、3歳児等）		
	産婦健康健康診査受診票、1か月児健康診査受診票の交付及び周知・啓発		
	各種歯科事業の実施（プレママ歯科健康教室、妊婦歯科健診・親子歯科健診・フッ素等塗布同時実施等）		
多胎児支援事業（妊婦健康診査費用の補助、移動経費の補助）の実施			

事業名	任意予防接種事業	担当課	子ども家庭支援センター
事業内容	先天性風しん症候群発生対策事業、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成、小学校6年生から高校1年生相当の年齢までの男子を対象としたHPVの任意予防接種の助成を実施する。また、疾病によりそれまで接種した定期予防接種の免疫が消失した小児に対する再接種の費用を助成する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	先天性風しん症候群発生対策事業の実施		
	子どものインフルエンザ予防接種への一部助成		
	疾病により免疫を消失した小児に対する定期予防接種の再接種費用の助成		
男子HPVワクチン任意予防接種への一部助成			

関連する個別計画

こども計画

施策 1-121

学校教育の充実

10年後の姿

時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や体験活動の意図的・計画的な実施などの推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 「確かな学力」を育成します
- ② 「豊かな人間性」を育成します
- ③ 「健やかな体」を育成します
- ④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります
- ⑤ 教育環境の強化・充実を図ります

関連する事務事業

事業名	授業改善の充実	担当課	教育指導課
事業内容	全国学力・学習状況調査の結果や校内研究及び市教育研究会の成果等を生かし、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善の充実を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	授業改善推進プランの見直し		
	校内研究の実施・改善		

事業名	情報教育の充実	担当課	教育指導課
事業内容	タブレット端末の効果的な活用や情報モラルに関する計画的な指導等を通して、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	情報教育推進委員会における内容の改善	前年度の検証を踏まえた実施内容の改善	
	研究指定校における実践	研究成果の普及、各校における授業改善	
	小・中学校に学習支援ソフトを導入		

事業名	命の教育の充実	担当課	教育指導課
事業内容	「赤ちゃんのチカラプロジェクト」などの「命の教育」にかかわる体験活動や児童・生徒から市民に対して「命を大切にする清瀬」を発信する機会となっている「命の教育フォーラム」を充実させる。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	「命の教育」に関わる体験活動の実施	前年度の検証を踏まえた実施内容の改善	
	「命の教育フォーラム」の実施	前年度の検証を踏まえた実施内容の改善	

事業名	体験活動の充実	担当課	教育指導課
事業内容	児童・生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした上で、自然体験や社会体験等の体験活動を発達の段階に応じて意図的・計画的に実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	清瀬市立学校における遠足（旅行）・集団宿泊的行事の在り方検討委員会の開催	前年度の検証を踏まえた実施内容の改善	

事業名	読書活動の推進	担当課	教育指導課
事業内容	児童の読書に対する興味・関心を高め、本を読む楽しさを感じさせるとともに、多様な本との出会いにより、豊かな心の醸成を図るための取組について研究し、実践を通して取組の効果を検証する。また、学校図書館を地域に開放し、学校を核とする読書文化醸成のための取組を進める。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	読書活動研究実践校の指定	研究成果の普及、各校の取組改善	
	学校図書館の地域開放の実施		

事業名	体力向上の取組の推進	担当課	教育指導課
事業内容	体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させながら、児童・生徒の運動能力の向上や運動習慣の確立を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	授業改善推進プランの見直し		
	体力向上研修の実施		

事業名	健康の保持・増進	担当課	教育企画課、教育指導課
事業内容	保健領域の学習の充実や中学校における外部講師を招いたがん教育などの計画的な実施を通して、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度や、健康で安全な生活を営むことができる力を育む。また、健康診断や文部科学省が定める「学校環境衛生基準」に基づく検査等を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	中学校における外部講師を招いたがん教育の実施		
	健康診断、環境衛生検査等の実施		
	中学校全校に健康観察アンケートアプリを導入		

事業名	学校給食における食育の推進	担当課	教育企画課、教育指導課
事業内容	学校給食の提供により健康的な食生活の基礎を築き、また、学校給食に地元産野菜を活用することや農家の方々と交流をすることで、旬の食材に対する興味・関心を高め、食を通して四季を感じる心を培い、郷土愛の醸成へと繋げるために食育を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	体験型食育の実施		
	学校給食への地場産物等の活用		

事業名	個に応じた支援の充実	担当課	教育指導課
事業内容	特別支援教育の充実や不登校支援の推進、外国人児童・生徒等への支援の推進等を図るとともに、多様な教育的ニーズに応える支援体制を整える。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	特別支援教育推進計画の改定	特別支援教育推進計画の実行・管理	
	不登校支援体制の拡充		
	日本語指導員の派遣		

事業名	教育相談体制の充実	担当課	教育指導課
事業内容	教育委員会における就学相談や教育相談に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の活用も図りながら、相談者一人ひとりの困り感に寄り添った対応を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	就学支援委員会の開催		
	教育相談室の充実		

事業名	つながりのある教育の推進	担当課	教育指導課
事業内容	小学校と中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すための様々な教育活動を展開する。また、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるよう幼保小の連携・協働を進める。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	小中連携教育の推進		
	幼保小の円滑な接続		

事業名	学校経営力の向上	担当課	教育指導課
事業内容	特色ある教育活動の推進や教員の働き方改革の推進等を通して、学校経営力の向上を図るとともに、各学校の特色を広く内外にアピールする。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	特色ある学校づくりに係るプレゼンテーションの実施		
	教員の働き方改革の推進		

事業名	学校生活における安全対策の実施	担当課	教育企画課
事業内容	児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるように、登下校における通学路の安全点検及び学校敷地、校舎等内の防犯対策を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	通学路安全点検の実施		
	防犯カメラ維持管理の実施		

事業名	学校 ICT 機器の適切な環境整備	担当課	教育企画課
事業内容	国が推進する GIGA スクール構想に対応するため、令和 8 年度に開始する 2ndGIGA 端末や令和 10 年度から東京都内共通仕様になる校務支援システムなどの情報環境整備を適切に推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	2ndGIGA 端末配備、校内 GIGA ネットワークの仕様検討・プロポーザル	校内 GIGA ネットワーク改修工事	校内 GIGA ネットワーク運用開始
	校務支援システムネットワーク・端末の仕様検討・プロポーザル	校務支援システムネットワーク改修工事及び端末調達	校務支援システムネットワーク運用開始（東京都内共通仕様へ移行）
	電子黒板配備（中学校普通教室）	電子黒板配備（小学校普通教室）	電子黒板配備（小学校普通教室）

事業名	清瀬小学校建替事業	担当課	教育企画課
事業内容	令和 6 年 3 月に策定した「新校開設に向けた基本構想及び基本計画」に基づき、老朽化する清瀬小学校を改築し、令和 11 年に「21 世紀型学校教育」を実現する新校を開校する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	新校舎建設（実施設計）	新校舎建設（1 期工事）	

事業名	校舎等の適切な維持管理 (小・中学校)	担当課	教育企画課
事業内容	児童・生徒が安全且つ安心して学校生活を送り、教育活動を円滑に展開できるように、校舎及び体育館等施設を適切に維持管理する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	校舎外壁等改修工事 (十小、四中) 体育館大規模改造工事 (清中) ※LED 化含	—	—
	校舎内大規模改修工事实施設計 (十小) ※LED 化含 校舎等 LED 化改修工事实施設計 (三中北校舎) 体育館 LED 化等改修工事实施設計 (八小、四中)	校舎内大規模改修工事 (十小) ※LED 化含 校舎等 LED 化改修工事 (三中北校舎) 体育館 LED 化等改修工事 (八小、四中)	—
	—	校舎内大規模改修工事实施設計 (清中、四中) ※LED 化含	校舎内大規模改修工事 (清中、四中) ※LED 化含
	—	—	体育館大規模改造工事实施設計 (三中)

事業名	校舎等の長寿命化	担当課	教育企画課
事業内容	目標耐用年数 60 年を迎える施設を対象に、順次、構造耐久性調査を行い、その結果を踏まえて、長寿命化計画の策定を推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	構造耐久性調査 (六小)	構造耐久性調査 (芝小、八小、五中)	調査結果検証

関連する個別計画

第 3 次教育振興基本計画、特別支援教育推進計画、いじめ防止基本方針、公共施設等総合管理計画 (改訂版)、公共施設再編計画、公共施設再編計画 (地域レベル編)、公共施設個別施設計画、第 3 次環境基本計画、第 3 次環境基本計画実行計画、第 3 次地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)、地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)、こども計画



施策 1-122

地域による子どもの育ちと学びの支援

10年後の姿

学校と地域の連携・協働により、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、すべての子どもが地域に見守られ、安心して学び育つ環境が整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます
- ②地域と協働した学校での学びの充実を図ります
- ③子どもたちの安全な居場所の充実を図ります

関連する事務事業

事業名	青少年問題協議会事業	担当課	子ども支援課
事業内容	地域住民や警察、児童相談所等、児童健全育成に関わる多様な主体と連携し、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図り、地域の取組を推進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	青少年問題協議会の運営		
	地区合同事業検討・実施		
	少年スポーツ交流大会新種目の検討	検討結果の適用・実施	

事業名	青少年委員活動事業	担当課	子ども支援課
事業内容	地域における青少年の健全育成を推進するため、青少年委員が中心となり、社会性や自己肯定感の向上を目的とした活動を行うとともに、地域住民や子ども同士の交流の場を提供する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市内イベントとの連携推進		
	きよせけん玉サミットの実施		

事業名	児童センター事業	担当課	子ども支援課
事業内容	地域の子どもたちが自由かつ安心して遊び、学び、交流できる健全育成の場として児童センター及び地域児童館を運営し、児童青少年の人間性や社会性を育むとともに多世代交流の拠点とする。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	児童センター等の管理・運営		
	多様な育成事業の実施（ジュニアリーダーズクラブ、リトミック、中高生世代会議など）		
	ころぼっくるホール等 LED化改修工事	児童センター館内 LED 化 等改修工事	児童センター外部 LED 化 等改修工事
音響設備・映像設備改修検討		検討結果の適用	

事業名	子どもの居場所の整備	担当課	子ども支援課、市民協働課
事業内容	公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会や地域市民センター再構築検討委員会の検討結果を踏まえた子どもの居場所を整備する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	子どもの居場所の創出を踏まえた地域市民センター機能再構築の検討（野塩、竹丘、下宿）		

事業名	児童館における地域住民 や保護者同士の交流事業	担当課	子ども支援課
事業内容	市内児童館において子育て世代の保護者同士や多世代交流を目的とするイベントを実施し、子どもたちの育ちを地域で支える機運を高める交流の場を創出する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	初めてのパパママ講座など 指定管理者による自主 事業の実施	事業内容の検討	検討結果の反映
	地域交流イベントの充実		
	野塩児童館まつりの開催支援		

事業名	コミュニティ・スクールの 推進	担当課	教育指導課、生涯学習スポ ーツ課
事業内容	地域と学校とが協働する仕組みを作ることで、子どもたちの生きる力を一層育むとともに、学校支援をきっかけに地域の方々がともにつながり支え合う、学校を核としたコミュニティの構築を目指す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	各学校における取組の情報共有及び協議		
	学校支援本部の運営推進（授業補助、地域人材の活用、体験学習の提供など）		
	地域コーディネーターの育成研修の実施		

事業名	中学校部活動の地域連携・地域展開の推進	担当課	教育指導課、生涯学習スポーツ課
事業内容	生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備することや学校の部活動における専門的な指導者を配置することなど、国や都の動向を注視しながら、本市の実態を踏まえた地域連携・地域展開を進める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域展開検討委員会の開催	前年度の検証を踏まえた実施内容の改善	

事業名	学童クラブの運営	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	指定管理者と連携し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場など適正な育成環境を確保することで、安全・安心な居場所の充実を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	指定管理者の選定（令和4年度導入施設）	指定管理者の選定（令和5年度導入施設）	—
	冬季下校見守りパトロールの実施		

事業名	学童クラブ施設維持事業	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	学童クラブ施設の老朽化対応や安全性の確保など維持管理を適切に行うとともに、高まる利用ニーズに最大限応じることができるよう図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	新校内清瀬小学童クラブ基本・実施設計	清瀬小学校建替えに伴う学童クラブ施設整備	
	市内小学校機能転用可能な教室等の検討	検討結果の適用	
	中清戸学童クラブ解体工事	—	—

事業名	放課後子ども教室の運営	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	学校施設に学習アドバイザーや安全管理員を配置し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所となる放課後の子ども教室「まなべー」を全ての市立小学校で運営する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	「まなべー教室」全公立小学校実施		
	学童クラブとの連携の推進と充実		
	運営方法の検討	検討結果の適用	

関連する個別計画

第3教育振興基本計画、子ども計画、公共施設等総合管理計画（改訂版）、公共施設再編計画、公共施設再編計画（地域レベル編）、公共施設個別施設計画



施策 1-123

生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援

10年後の姿

市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 世代を超えた学びの機会の充実を図ります
- ② 市民文化・芸術の充実と発展を図ります
- ③ 気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

関連する事務事業

事業名	市民の文化・芸術活動振興の支援	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	市民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう支援を行い、地域で育まれた文化・芸術の価値を共有・発信することで、多様な世代が文化・芸術に親しむ機会を創出する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	文化・芸術活動の情報の提供・発信		
	市民文化祭の支援		
多摩六都フェア高校生写真展の支援			

事業名	多様な文化・芸術に触れることのできる場や機会の提供と充実	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	清瀬けやきホールを中心に、多様な文化・芸術事業の充実を図るとともに、市民が身近に文化・芸術活動に触れることができる場所や機会の提供を行うことで、市民の文化的・創造的な交流や共感を促進し、心豊かな生活を育む。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	清瀬けやきホールの管理・運営		
	多様な文化・芸術事業の実施（落語会、各種コンサート、上映会、学校向けアウトリーチ事業など）		
	生涯学習や文化・芸術活動を通じた地域交流・連携事業の実施（生涯学習センターと連携）		
	清瀬けやきホールの施設整備（大ホールプロジェクト・舞台機構ワイヤーロープの更新）	清瀬けやきホールの施設整備（大ホール照明LED化を含めた大規模改修の検討）	清瀬けやきホールの施設整備（大ホール照明LED化を含めた大規模改修の検討結果の適用）

事業名	読書環境の充実	担当課	図書館課
事業内容	おうち図書館としての宅配サービス、新たなボランティアとの連携、レファレンスの充実など、利用しやすい図書館としての環境を充実させる。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	おうち図書館、学校に対する宅配サービスの実施		
	ボランティアとの連携		
	レファレンスサービスの充実		
利用しやすい図書館の環境整備（POPの活用、配架の工夫など）			

事業名	読書活動の推進	担当課	図書館課
事業内容	郷土資料やレファレンス資料を含め、様々な媒体の資料を収集し、提供する。また、読書交流会、映画会等を実施し読書活動を促進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	読書交流会、映画会等の事業の実施		
	様々な媒体の資料収集、提供		

事業名	子どもの読書活動の推進	担当課	図書館課
事業内容	子どもにふさわしい様々な媒体の資料を収集し、提供する。また、子ども会、図書館を使った調べる学習コンクール等、読書意欲を喚起する子どものための事業を実施する。さらに、学習貸出や団体貸出を実施し、子どもの読書活動を支援していく。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	子どもにふさわしい様々な媒体の資料収集、提供		
	子どものための事業の実施（子ども会等）		
	ブックスタート事業の実施		

事業名	ハンディキャップサービス	担当課	図書館課
事業内容	音訳ボランティアによるデイジーの作成や対面朗読を実施する。また、定期的に図書館音訳者講習会を開催し、ボランティアのスキルの向上を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	音訳ボランティアによるデイジーの作成や対面朗読の実施		
	図書館音訳者講習会の開催		

事業名	多様な生涯学習機会の提供	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターを中心に、多様な自主事業の充実を図るとともに、市民のニーズに応じた生涯学習事業を展開し、幅広い世代に向けた学びの機会の充実を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	生涯学習センターの管理・運営		
	多様な生涯学習事業の実施（各種ワークショップ、季節を彩る生き物講座、夜間講座など）		
	生涯学習情報の提供・発信（「まなびすと」の発行、SNSの活用など）		
	生涯学習基本方針の改訂		生涯学習基本方針に基づく事業展開
	生涯学習や文化・芸術活動を通じた地域交流・連携事業の実施（清瀬けやきホールと連携）		

事業名	学校教育の枠を超えた多様な体験型学習の提供	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	学校では学べない教科の枠を超えた多様な体験型の学びの場を子どもたちに提供し、子どもたちが自身の可能性を広げ、充実した学びと成長を実現できる機会を創出する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	児童生徒国内派遣事業の実施		児童生徒国内派遣事業の実施及び今後の検討
	清瀬子ども大学の実施及び学部拡充の検討・調整		

事業名	市民のスポーツ活動の支援	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	スポーツ振興にかかわる基本方針に基づき、スポーツ関連団体や指定管理者と連携し、市民のスポーツ活動の機会と場を提供することで、スポーツの普及や体力向上、健康増進を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	多様なスポーツ事業の実施（ボッチャ祭、スーパードッジボール大会、障害者向けイベント、サッカー教室、スポカル祭など）		
	市町村総合スポーツ大会、多摩六都スポーツ大会の実施及び支援		
	—	指定管理者の選定（清瀬内山運動公園等）	—
	各運動施設の整備（内山運動公園野球場防球フェンス設置など）	各運動施設の整備（内山運動公園サッカー場人工芝整備など）	各運動施設の整備
	清瀬内山運動公園等の管理・運営		
学校施設スポーツ開放の実施			

事業名	地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材の育成	担当課	生涯学習スポーツ課
事業内容	スポーツ推進委員・体育協会等スポーツ関連団体やスポーツボランティアを支援、育成することで、スポーツイベントの質の向上を図る。また、市内施設への人材派遣を行いスポーツの普及を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	スポーツ推進委員による事業実施（ニュースポーツ体験等、市民ウォーキング、新体カテストなど）		
	地域のイベントや学校へのスポーツ推進委員の派遣		
スポーツ関連団体の支援やスポーツボランティアの育成			

関連する個別計画

第3次教育振興基本計画、第4次子供読書活動推進計画、生涯学習基本方針、スポーツ振興にかかわる基本方針



施策 2-2 | 1 地域福祉の推進

10年後の姿

誰もが地域社会に居場所を確保することで、地域との繋がりを自覚できている様になっており、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられるようになっています。また、地域共生社会の実現に向けて、さまざまな複合的な課題を持つ方や世帯に対し、福祉や医療などが連携することで、誰一人取り残されないサポート体制を確立し、誰もが生きがいを持って生活できるようになっています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 地域全体における福祉課題の市民理解を促進します
- ② 重層的支援体制※を整備します

※一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しい複雑な、複合的な課題を持つ方（家族）をサポートするための体制

関連する事務事業

事業名	社会福祉協議会運営助成事業	担当課	福祉総務課
事業内容	地域福祉の推進を図ることを目的に、社会福祉協議会へ運営費を助成することで地域での社会福祉活動に市民が参加することを促す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	社会福祉協議会への運営費の助成		

事業名	地域福祉総務事業	担当課	福祉総務課
事業内容	地域福祉計画を策定し、地域住民の地域福祉活動への参加を促すとともに、地域生活課題解決の仕組みづくり等を整備し、地域福祉を推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	第 5 次地域福祉計画の策定	第 5 次地域福祉計画の実行・管理	
	地域福祉推進協議会の開催		

事業名	重層的支援体制整備事業	担当課	福祉総務課
事業内容	社会福祉法第 106 条に基づき包括的な支援体制の整備を推進するため、重層的支援体制整備事業の実施について検討し、着手する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	重層的支援体制整備事業実施計画(第 5 次地域福祉計画)の策定	重層的支援体制整備事業実施計画(第 5 次地域福祉計画)に基づく事業の準備・調整	重層的支援体制整備事業実施計画(第 5 次地域福祉計画)に基づく事業の実施

関連する個別計画

第 4 次地域福祉計画



施策 2-2 | 2

高齢者の支援

10年後の姿

医療・介護・福祉などのサービスを関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供される地域包括ケアシステムが推進されるとともに、市民一人ひとりが認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の有無にかかわらず、高齢者が住み慣れた地域で不安なく、尊厳を保持しながら自分らしく暮らしています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 高齢者が安心して暮らせるように支援します
- ② 高齢者が地域で活躍・参加できる仕組みや組織を支援します
- ③ 高齢者が元気に暮らせるように支援します
- ④ 介護サービス基盤の充実と人材確保に取り組みます

関連する事務事業

事業名	高齢者補聴器購入費助成事業	担当課	福祉総務課
事業内容	加齢に伴い聴力が低下している高齢者に対し、補聴器の装用により言語の取得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上の一助になることを目的とし、補聴器購入費用の一部を助成する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	高齢者補聴器購入費用の助成		

事業名	ひとり暮らし老人等援護事業	担当課	福祉総務課
事業内容	高齢者のみで生活する世帯が自宅で安心して生活できるよう、もしもの時に備え専用通報機を貸し出す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	救急通報システム機器の貸与		
	火災安全システムの給付		

事業名	敬老記念事業	担当課	福祉総務課
事業内容	老人福祉法第 5 条に基づき、市内在住の高齢者を対象に地域住民等が主体となって敬老記念事業を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	敬老記念事業の実施		

事業名	シニアクラブ助成事業	担当課	福祉総務課
事業内容	地域の高齢者が自主的に組織したシニアクラブの活動に対し助成を行うことにより、高齢者が地域で行う生きがいづくり、健康づくり及びボランティア等の活動を支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	シニアクラブ連合会への助成		
	シニアクラブへの助成		

事業名	高齢者住宅事業	担当課	福祉総務課
事業内容	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市の借上げ高齢者住宅や都営シルバーピアへの入居支援を行う。また、シルバーピアには生活協力員を配置して入居者支援を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	高齢者住宅及びシルバーピアへの入居支援		
	シルバーピアへの生活協力員配置による入居者への生活支援		

事業名	老人いこいの家運営管理事業	担当課	福祉総務課
事業内容	高齢者の地域交流を深める場である老人いこいの家について、シニアクラブによる運営協力を得ながら、よろず健康教室等の会場として、施設の多様な活用を展開する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	老人いこいの家運営管理		
	照明器具等のLED化		—

事業名	シルバー人材センター運営助成事業	担当課	福祉総務課
事業内容	高齢者の安定した雇用の確保の促進、就業の機会を確保することを目的に設置されているシルバー人材センターを支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	シルバー人材センターへの運営費の助成		

事業名	介護人材育成定着支援事業	担当課	介護保険課
事業内容	市内の介護人材のすそ野を拡げる事業や、介護職を志す方への支援事業を実施し、市内の介護人材の確保を図る。また、介護職員のスキルアップや介護の仕事の社会的評価向上等を目的とした事業を実施し、介護人材の育成と定着を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	入門的研修（清瀬市「介護はじめての一步」研修）の実施		
	介護職員スキルアップ研修の実施		
	介護職員等表彰式典の開催		
	介護職員初任者研修受講費の助成		

事業名	介護保険等推進事業	担当課	介護保険課
事業内容	介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスを整備するにあたり、開設準備等に係る経費に対する支援として補助金を交付する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備		

事業名	高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定事業	担当課	介護保険課、福祉総務課
事業内容	高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)を評価・策定し、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせる仕組みを推進するとともに、介護保険制度の健全な維持と運用を目指す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	高齢者保健福祉計画(第10期介護保険事業計画)の策定	高齢者保健福祉計画(第10期介護保険事業計画)の実行・管理	
	高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定委員会の開催		

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	担当課	介護保険課
事業内容	要支援者及び総合事業対象者の方が継続的に参加できる通いの場を創出するとともに、住民主体の多様なサービスを提供できる地域づくりを行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	いきいき体操クラブ(通所型サービス・活動C)の実施		
	はつらつ貯筋クラブ(通所型サービス・活動B)の実施		
	住民主体型(訪問型サービス・活動B)の実施		
	訪問指導(訪問型サービス・活動C)の実施		
	前年度事業実績の検証及び拡充の検討		

事業名	介護予防・生活支援サービス給付事業	担当課	介護保険課
事業内容	要支援者や基本チェックリスト該当者に対し、要介護状態等になることの予防・要支援状態等の軽減若しくは悪化防止を目的に、介護予防ケアマネジメント、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	総合事業(従来型、緩和基準型)の実施		

事業名	一般介護予防事業	担当課	介護保険課
事業内容	担当地区の地域包括支援センターと連携しながら、高齢者が健康的で自立した生活を維持できるよう、一般介護予防事業として介護予防に資する事業等を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	脳トレ元気塾などの元気回復事業の実施		
	オーラルフレイル予防事業の実施		

事業名	包括的支援事業・任意事業	担当課	産業振興課、介護保険課
事業内容	生活上の困難を抱える高齢者に対する市民による、支え合いのしくみづくりの推進、認知症についての施策を推進する体制の整備、医療と介護の連携の促進などにより、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、地域共生社会の実現を目指す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	生活支援コーディネーター・第2層協議体を中心とした「支え合いの地域づくり」の推進		
	市民の自主グループによる活動拠点づくりの推進（10の筋トレ）		
	住民主体による生活支援体制の整備		
	認知症施策の推進（認知症サポート検診等）		
	医療・介護連携推進に関する全項目実施		
	委託地域包括支援センターのバックアップ		
買い物環境の向上及び地産地消推進に資する移動販売の促進			

事業名	高齢者のデジタルデバイド対策	担当課	DX 推進課、介護保険課
事業内容	高齢者がデジタル技術を活用し、地域で生き生きと活動できるよう、スマートフォンの基本操作を学べる場を提供する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	スマホサポーターによるスマホ教室の実施		
	スマホチャレンジ事業（スマホサロンを含む）	—	—
	新たなスマホサロンの検討	新たなスマホサロンの実施	

関連する個別計画

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、第4次地域福祉計画、DX推進計画



施策 2-2 | 3

生活の安定の確保及び自立

10年後の姿

さまざまな要因から支援が必要な市民が、生活面や教育面から必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。また、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などのさまざまな団体や市民が連携して地域福祉が実現することで、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがいつまでも安心して生活できています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 安定した生活のための支援と自立のための支援を行います
- ② 経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な支援を行います

関連する事務事業

事業名	権利擁護事業	担当課	介護保険課
事業内容	日常生活やサービス利用時の各種手続きに支援が必要な市民が安心して暮らせるように、福祉サービス総合相談、成年後見制度の活用支援、虐待防止への取組などを実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	福祉サービス総合相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用促進事業等の実施		
	成年後見首長申立の実施、成年後見制度利用費の助成		
	中核機関による制度運営及び権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進 高齢者虐待防止ネットワークづくりの推進		

事業名	生活困窮者自立支援事業	担当課	生活福祉課
事業内容	「生活困窮者自立支援法」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」に取り組む。あわせて、被保護者についても、家計改善支援事業や金銭管理支援事業をはじめとする各種事業を通じて、安定した生活を維持できるよう支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	適切な支援の実施		
	困難事例の研究		
	任意事業の実施 「その他の世帯」への就労支援		

事業名	生活保護事務事業	担当課	生活福祉課
事業内容	生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するため、健康診断の受診を勧奨する。また、重症疾患、重複・頻回受診、重複服薬など、患者の状況を分析して医療費の適正化を図る。これらを通じて保健指導を行うなど、医療と生活の両面において支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	医療扶助適正化に向けたデータ分析、健康指導の実施		

事業名	ふるさとハローワーク事業	担当課	産業振興課
事業内容	公共職業安定所が設置されていない市において、市と国が共同して設置するふるさとハローワーク（地域職業相談室）を引き続き運営する。駅前という立地の良さを活かして、市民を中心に、就職相談や職業紹介を行い、庁内機関と連携して就労支援に取り組む。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	就職相談・職業紹介のPRの推進		
	就職支援セミナー開催		

事業名	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	担当課	教育企画課
事業内容	経済的理由により就学困難な児童・生徒及び特別支援教育を受ける児童・生徒の保護者に対して学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 8 年度	令和 8 年度
	就学援助費（学用品費、オンライン通信費等）、新入学児童・生徒の新入学学用品費等の支給		

関連する個別計画

第4次地域福祉計画、第2次配偶者の暴力防止及び被害者保護のための基本計画、商工振興計画



施策 2-2 | 4

障害者（児）の支援

10年後の姿

地域生活へ移行する支援や緊急時における短期入所など、障害のある人への支援が充実しています。また、障害のある人とない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなく、ともに暮らす共生社会が実現しています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 障害者の社会参加や就労を促進します
- ② 障害への理解と地域での交流を促進します
- ③ 障害者（児）の支援体制を整備します
- ④ 安心して暮らせる環境を整備します

関連する事務事業

事業名	障害者福祉総務事業	担当課	障害福祉課
事業内容	障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害福祉サービスを計画的に提供する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	青年成人期の余暇活動等支援事業委託		
	第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の策定	第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の実行・管理	

事業名	障害者福祉センター運営管理事業	担当課	障害福祉課
事業内容	障害者総合支援法に基づき、民間事業者では対応が難しいニーズにこたえるサービスを提供する。また、指定管理事業者と連携して、充実した障害福祉サービスを提供する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	現状に即したサービスの提供		
	プロポーザル方式で選定された事業者による事業運営		

事業名	障害者就労支援センター運営管理事業	担当課	障害福祉課
事業内容	就労支援や生活支援に関する相談及び助言指導を行うとともに、市内事業所などの間で随時課題の共有や連絡調整を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	働くための支援及び生活支援の推進		

事業名	子どもの発達支援・交流センター運営管理事業	担当課	障害福祉課
事業内容	指定管理事業者と連携し、「地域と連携・交流しながら地域に暮らす親子を支える」を基本理念として各種事業を実施する。相談支援や地域支援を行うとともに、市内の保育園、幼稚園、学校への巡回相談といったアウトリーチ型の取り組みを継続して実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	巡回相談指導の充実		
	ペアレントグループの実施		
	プロポーザル方式で選定された事業者による事業運営		

関連する個別計画

障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画、第4次地域福祉計画、障害者活躍推進計画

施策 2-221 健幸づくりの支援

10年後の姿

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいます。そして、すべての市民が生涯を通じて切れ目のない医療を受けることができ、健やかで心豊かに生きいきと暮らしています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を推進します
- ②自発的に健康づくりを行うことができる環境づくりを推進します
- ③健康を支え守る社会環境の整備を推進します
- ④こころの健康づくりを推進します

関連する事務事業

事業名	休日急病診療事業	担当課	健康推進課
事業内容	急な病気やけがで困った際に必要な診療を迅速に受けられる体制を整えるため、日曜日、祝休日及び年末年始に急病患者に対する診療事業及び休日歯科応急診療事業を、それぞれ市医師会、市歯科医師会に委託して実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	休日急病診療の継続		
	休日歯科応急診療の継続		

事業名	がん検診推進事業	担当課	健康推進課
事業内容	国推奨の胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの検診を受診率の向上を図りつつ適切に実施するとともに、国の指針や地域の受診率、検診精度管理の状況を基に検診方法の改善を検討する。また、がん治療に伴う外見変化の苦痛を和らげる支援を実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	国が推奨するがん検診の実施		
	がん検診受診率向上委員会の開催（精度管理含む）		
	乳がん検診無料クーポン（40歳）の実施		
がん患者ウィッグ等購入費の助成			

事業名	健康増進事業	担当課	健康推進課
事業内容	市民が自ら健康づくりに取り組めるよう生活習慣の改善を促すとともに、生活習慣病の予防や重症化予防を行う。また、市民の心身の健康維持と生活機能向上のため、各種教室や活動を通じて積極的に支援する。		
年次計画	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	第3次健康増進計画（食育推進計画）の策定	第3次健康増進計画（食育推進計画）の実行・管理	
	健康教室・相談の実施（骨粗しょう症予防教室、フレイル予防教室、成人健康相談、食生活相談、歯科相談等）		
	きよせ健幸大学の実施		
	健康講座等の地域活動支援の実施		
	熱中症予防事業の実施		
	禁煙治療費助成事業の実施		
	受動喫煙防止重点地区パトロールの実施		
	ウォーキングMAP & デジタルウォーキングラリーの実施		
第2次自殺対策計画の実行・管理			

事業名	市民健康診査事業	担当課	健康推進課
事業内容	特定健康診査や後期高齢者健康診査に市独自の項目を追加し、より詳細な検査を提供するほか、30～39歳の市民や生活保護受給者等対象の基本健康診査を実施し、幅広く市民の健康維持を支援する。実施にあたっては案内や啓発活動により健康意識と受診率の向上を目指す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	40歳以上の特定健康診査・社会保険健康診査・後期高齢者健康診査の追加・詳細項目の実施		
	30～39歳の健康診査、40歳以上生活保護受給者の健康診査の実施		
	受診率向上の推進（対象者への効果的な受診勧奨、申込者への受診再勧奨等）		

事業名	食育推進事業	担当課	産業振興課、子ども支援課、子ども家庭支援センター、健康推進課、介護保険課
事業内容	食育推進計画に基づき、市民が正しい食の知識を身につけ、健康で豊かな食生活を実践できるよう取組を推進する。また、食品ロス削減に向けて関係機関と連携し、多世代で食の大切さを学び実践できる環境を整え、持続可能な社会づくりを推進する。 【関連施策】施策1-111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備（保育園給食における食育）、施策1-121 学校教育の充実（学校給食における食育）、		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	食育の情報発信		
	きよせ食育展の実施		
	食育講演会及びスキルアップ講演会の実施		
クックパッドを活用したレシピ紹介			

事業名	定期予防接種事業	担当課	子ども家庭支援センター、健康推進課
事業内容	予防接種法に基づき予防接種を実施し、感染症の発症や重症化を防ぐとともに、社会全体のまん延防止に取り組む。市民へ接種の重要性を啓発し、誰もが適切に予防接種を受けられる体制を整備することで、安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	各種定期予防接種の実施		

事業名	感染症対策事業	担当課	健康推進課
事業内容	平時から計画に基づく準備を進め、感染症発生時に備えた訓練、資材の整備、地域住民への知識普及活動を通じて、安全・安心な地域づくりを目指す。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	新型インフルエンザ等対策行動計画の改定・公表	新型インフルエンザ等対策行動計画の実行・管理	
	衛生材料の備蓄		

関連する個別計画

第2次健康増進計画・食育推進計画、第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画、第2次自殺対策計画、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、第4次地域福祉計画

施策 2-2-2

公的医療保険制度の適切な運営

10年後の姿

公的医療保険制度への理解や協力が進み、市民一人ひとりの健康の保持増進への意識向上や医療費の適正化が図られ、公的医療保険制度が適切に運営されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①健康意識の向上を図ります
- ②医療費の適正化と安定した財政基盤の強化に取り組みます

関連する事務事業

事業名	一般事務事業（国民健康保険制度）	担当課	保険年金課
事業内容	診療報酬明細書（レセプト）点検等による医療費の適正化を図るほか、マイナ保険証の利用を促進し、国民健康保険制度の被保険者の安心して適切な受診を支援する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	診療報酬明細書（レセプト）点検・柔道整復療養費2次点検の実施		
	マイナ保険証の利用促進		

事業名	医療費通知事業	担当課	保険年金課
事業内容	被保険者へ実際にかかった医療費情報を提供するとともに、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額を通知することで、被保険者の意識啓発と医療費の適正化を推進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	医療費通知事業の実施		
	ジェネリック医薬品の推奨		

事業名	特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）	担当課	健康推進課、保険年金課
事業内容	40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査を実施し、未受診者への受診勧奨等により受診率向上を図る。また、健診結果に基づく特定保健指導やデータヘルス計画による重症化予防を推進し、対象者の健康維持と早期予防に努める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	特定健康診査受診勧奨強化		
	第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画の中間見直し	第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画の実行・管理	

事業名	後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）	担当課	健康推進課、保険年金課、介護保険課
事業内容	後期高齢者を対象に、生活習慣病の早期発見や健康維持、医療費の適正化を目的に、健康診査や健幸長寿歯科健診を実施する。あわせて、健康相談等の支援や、介護予防と一体的な取り組みを関連事業と連携して推進し、対象者の健康を効果的に支援する。 【関連施策】2-212 高齢者の支援、2-221 健幸づくりの支援		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	後期高齢者健康診査の実施		
	健幸長寿歯科健診の実施		
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		

関連する個別計画

第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画



施策 2-231

ジェンダー平等社会の推進

10年後の姿

性別を理由とした差別をされることがなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することができるジェンダー平等が実現し、LGBTQ当事者の人権が尊重された社会が進んでいます。家庭や仕事などの多方面で自己の選択による多様な生き方が尊重され、また、困難を抱えた女性等に対する支援体制及び女性が活躍できる環境が整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① ジェンダー平等に関する市民理解を促進します
- ② 困難を抱える女性等を支援する体制を整えます
- ③ 就労をはじめとした女性の活躍支援を推進します

関連する事務事業

事業名	男女共同参画センター運営管理事業	担当課	男女共同参画センター
事業内容	実態調査等を踏まえて、第4次男女平等推進プランを策定し、実行する。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく困難女性支援計画を策定（第4次男女平等推進プランに内包）し、既存の事業を充実させる。さらに、LGBTQに関する各種講座等を実施し、性的マイノリティ当事者が日頃直面している困難や現状について市民の理解と関心を高めるとともに、相談体制の充実に努める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	第4次男女平等推進プラン策定に伴う実態調査等の実施	第4次男女平等推進プランの策定	第4次男女平等推進プランの実行・管理
	男女平等推進についての啓発活動の実施		
	LGBTQについての啓発活動並びに居場所事業の実施		
相談者並びに相談員の声を反映した相談事業の実施			

事業名	ジェンダー平等広報発行事業	担当課	男女共同参画センター
事業内容	ジェンダー平等の啓発を目的に、市民編集委員により身近なことから国際的な動きを含めたテーマを選定し、広報誌Ms.スクエアとして全戸配布する。さらに、SNS版ジェンダー平等広報スクエア+（プラス）を定期的に発信する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ジェンダー平等広報誌Ms.スクエア発行、スクエア+の発信		

事業名	アイレックまつり事業	担当課	男女共同参画センター
事業内容	男女共同参画センター（アイレック）を周知し、ジェンダー平等の市民理解を深めるため、アイレックまつりを開催し、市民参画による実行委員会を中心に、講演や映画上映等の企画を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	アイレックまつりの実施		

事業名	女性活躍推進事業	担当課	男女共同参画センター
事業内容	就労を意識した女性の活躍できる環境の整備や講座、イベントを実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	女性創業応援事業の実施	女性創業応援事業の実施並びに効果検証	検証結果の反映
	女性起業応援イベントの支援	女性起業応援イベントの支援並びに効果検証	検証結果の反映
	デジタル人材育成をはじめとする各種講座の実施	各種講座の実施並びに効果検証	検証結果の反映

関連する個別計画

第3次男女平等推進プラン、女性活躍推進計画、第2次配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護のための基本計画



施策 2-2-3-2

市民協働・人権啓発・平和の推進

10年後の姿

幅広い世代の市民が積極的に参加し、地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に行われるとともに、大学・企業などを含むまちづくりにかかわる多様な主体が、互いの得意分野を生かし、協力しながらさまざまな地域課題に取り組んでいます。また、地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が高まり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見がなく、市民が互いに認めあい、助けあって暮らしています。さらに、地域の人たちの顔が見える関係が広まり、多様なバックグラウンドを有する人たちがお互いの文化を尊重し、理解し合いながら日常生活を送っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 地域貢献活動を支援し、協働事例の増加を図ります
- ② 人権啓発と多文化共生に向けた取組を推進します
- ③ 平和意識の醸成を推進します

関連する事務事業

事業名	人権啓発事業	担当課	市民協働課
事業内容	人権擁護委員による専門相談や人権擁護委員の活動を支援し、教育委員会と連携して人権啓発に取り組む。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市内小中学校人権啓発活動の実施（人権の花運動、人権メッセージ、全国中学生人権作文コンテスト）		

事業名	平和祈念事業	担当課	市民協働課
事業内容	平和祈念展を実行委員会方式で開催する。市内在住の小中学生を8月に広島へ派遣し、広島平和記念資料館の見学等を通じて、命の尊さや平和の大切さに関する理解を深める。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	平和祈念展の開催（8月・3月）		
	ピース・エンジェルズ派遣事業の実施		

事業名	市民活動センター運営管理事業	担当課	市民協働課
事業内容	市民活動団体の活動や運営を支援する環境を整え、中間支援組織としての機能の充実を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市民活動団体や市民・大学・企業の社会貢献活動などを結ぶ取組の実施		
	市民活動未来ビジョンを踏まえた運営開始	市民活動未来ビジョンの検証及び運営改善	

事業名	国際交流事業	担当課	市民協働課
事業内容	国際交流会が実施する多文化共生社会推進のための国際交流事業、日本語教室事業、多文化共生事業等に対する補助金を交付する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	国際交流会への補助		

事業名	市民協働推進事業	担当課	市民協働課
事業内容	自治会やコミュニティはぐくみ円卓会議の運営を支援し、自治会加入率の増加に向けた啓発を行う。また、まちづくり委員会の活動を通じて、市政への市民参画を進める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	自治会・地域コミュニティ活動の支援		
	円卓会議の支援（全小学校区）		
	まちづくり委員会の開催		

事業名	20歳のつどい事業	担当課	市民協働課
事業内容	20歳のつどい実行委員会の委員を公募し、イベントを企画立案・実施することで、自主的な活動を支援する。また、式典で振袖等の着用を希望する者が、経済的な理由で困難な場合、レンタル料金の補助を行う。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実行委員会による式典イベントの企画運営		
	清瀬の20歳応援事業（被服等の一部補助）		

事業名	多世代交流施設運営管理事業	担当課	市民協働課
事業内容	子どもから高齢者までの多世代が交流し、地域における生きがいづくりの機会を創出するため、指定管理者制度による管理運営を行い、地域コミュニティ活動等の推進を図る。 【関連施策】 施策2-211 地域福祉の推進		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	地域コミュニティ活動の推進（竹丘多世代交流施設の開設）	地域コミュニティ活動の推進	

事業名	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	担当課	市民協働課
事業内容	コミュニティプラザ等の公共施設を市民活動や生涯学習の場とするため、指定管理者制度による管理運営を行い、市民のニーズを捉えた各種講座等を開催し、市民の活動を支援する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	イベント・講座・ワークショップ等の開催		
	婚活イベントの実施		
	コミュニティプラザ LED 化・空調改修工事実施設計	コミュニティプラザ LED 化・空調改修工事	—

関連する個別計画

市民活動未来ビジョン

施策 2—2 3 3

暮らしの相談体制の充実

10年後の姿

消費生活や市民相談制度に関する情報提供を充実することで、市民の「判断する力」が向上し、自身が違和感に「気づく力」・きっぱりと「断る力」・一人で抱えず、制度を活用して「専門家に相談する力」を身に付けた市民が増えています。また、消費者団体の活発かつ継続的な活動を支援することにより、社会的課題の解決のためにさまざまな活動へ主体的に参画・協働する市民が増えています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 日常の悩みごとの解決に向けて支援します
- ② 消費者被害の未然防止や解決に向けて取り組みます
- ③ 市民による自主的な消費者活動を支援します

関連する事務事業

事業名	市民相談・消費生活相談事業	担当課	市民協働課
事業内容	市民相談や消費生活相談を実施し、解決を支援するとともに、日常の悩みごとが生じた場合、市民相談等の相談先が身近にあることを市民に周知する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市民相談や消費生活相談の実施		
	市報等を活用した市民相談事業の認知度の向上		

事業名	消費者保護対策事業	担当課	市民協働課
事業内容	契約トラブルなどの消費者被害を未然に防止するため、消費生活講座や出前講座などの消費者教育を実施する。また、消費生活展等のイベントを共同開催することで、市民に消費者団体の活動状況や成果を広く周知し、自主的な活動の継続を支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	消費生活講座（高齢者・親子向け講座等）・きよせ出前講座の実施		
	相談事例集・消費者啓発チラシの作成、配布		
	市内各大学と連携し、若年者向けの消費者被害防止の啓発活動を実施		
消費生活展等の開催			

関連する個別計画

関連する個別計画なし

施策 3—3 | 1

適切な土地利用の推進と住環境の整備

10年後の姿

駅周辺は活発でにぎわいの中心となり、幹線道路では沿道空間の活用を促進し、魅力ある商業機能が集積されています。一方で、清瀬市の特徴でもあるみどりや農地を活かし、低層住宅地を中心にみどりや農地、住宅地が調和し、安全・安心・良好な居住環境が保全されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 都市計画道路などの都市基盤の整備を推進します
- ② 地域の特性を活かした住みやすく快適で安全なまちづくりを推進します

関連する事務事業

事業名	都市計画推進事業	担当課	都市計画課
事業内容	都市計画道路の整備の進捗状況に合わせて、沿道のまちづくりについて検討し、用途地域にもとづいた計画的なまちづくりを行っていく。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	東 3・4・15 の 2 号線地区計画		—
	—	—	東 3・4・26 号線地区計画

事業名	都市計画街路事業	担当課	都市計画課
事業内容	市が施行する都市計画道路について、令和 8 年度から 15 年間で計画期間とした「東京における都市計画道路の整備方針」及び従前の事業化計画に基づき、優先整備路線の整備を推進する。 【関連施策】施策 3-312 道路ネットワークと交通環境の整備		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	東 3・4・16 号線Ⅱ期（新小金井街道～志木街道）工事	東 3・4・16 号線Ⅰ期（土地区画整理～けやき通り）工事	
	東 3・4・17 号線（志木街道～けやき通り）用地交渉	東 3・4・17 号線（志木街道～けやき通り）用地交渉及び用地取得	
	東 3・4・26 号線（関越自動車道～新座市境）用地交渉及び用地取得		
	—	東 3・4・26 号線（関越自動車道～新座市境）道路及び電線共同溝詳細設計	—

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、東京における都市計画道路の整備方針、清瀬駅周辺の未来構想ビジョン



施策 3-3 | 2

道路ネットワークと交通環境の整備

10年後の姿

市民と協働することにより適切な都市基盤が形成されるとともに、公共交通機関の充実が図られることにより、市内外のアクセスが向上し、将来にわたり、誰もが住みやすく活気あふれるまちになって

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 市道の維持管理及び新設道路の整備を促進します
- ② 持続可能な地域公共交通の運行を目指します

関連する事務事業

事業名	道路維持補修事業	担当課	建設課
事業内容	職員の巡回や市民からの要望等により道路の補修工事を行う。橋梁については、長寿命化修繕計画により工事を行う。また、雨水対策については既設の道路排水管の有効活用を図りながら、貯留浸透施設設置工事を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	秋津駅 8 号踏切付近道路 拡幅整備（調査）	秋津駅 8 号踏切付近道路 拡幅整備（道路予備設計）	秋津駅 8 号踏切付近道路 拡幅整備（道路詳細設計）
	清瀬橋バスシェルター設 計業務委託	清瀬橋バスシェルター設 置工事	—
	浸水対策工事（市道 1096 号 線）	浸水対策工事（清瀬駅南口 付近・市道 1061 号線・市 道 1190 号線）	浸水対策工事（秋津駅周 辺・市道 0212 号線）
	道路補修（市内各所）		
橋梁補修工事（金山橋補修 設計）	橋梁補修工事（定期点検・ 橋梁長寿命化修繕計画改 定）	橋梁補修工事（改定計画を 基に実施）	

事業名	道路整備事業	担当課	建設課
事業内容	道路の劣化状況や交通量等から判断し、重要性の高い路線から、舗装の打換や道路の拡幅工事及び無電柱化工事を行う。また、埼玉県施工の河川改修工事に合わせて清柳橋の撤去工事を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	旧清柳橋撤去工事		—
	舗装打換工事（市道 0112 号線）	舗装打換工事（市道 1159 号線・他）	
	—	—	市道 0101 号線(東 3・4・15 の 2～小金井街道)道路築造工 事

事業名	道路用地購入事業	担当課	都市計画課
事業内容	市の道路整備計画に基づき、広域的な道路網の構築や、防災・防犯の安全面等から優先順位を定め、効率的・効果的な整備を行う。 【関連施策】 施策 4-421 清瀬の未来の創造（秋津駅の整備）		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	秋津駅 8 号踏切付近道路拡幅整備用地交渉		秋津駅 8 号踏切付近道路拡幅整備用地交渉及び用地取得
	市道 0106 号線(市役所通り)：市役所北側信号～柳瀬川通り)拡幅整備用地交渉及び用地取得		
	市道 0101 号線(東 3・4・15 の 2～小金井街道) 拡幅整備用地交渉	市道 0101 号線(東 3・4・15 の 2～小金井街道) 拡幅整備用地取得	—

事業名	交通安全施設整備事業	担当課	建設課
事業内容	交通事故の防止と歩行者等の安全確保のため、道路反射鏡、路側線等の設置工事を行う。また既存の水銀灯から環境に配慮した LED の街路灯への交換を適宜行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	水銀灯の LED 化		
	道路反射鏡設置工事		
	区画線設置工事 (市道 1080 号線)	区画線設置工事 (ゾーン 30)	区画線設置工事

事業名	コミュニティバス事業	担当課	建設課
事業内容	コミュニティバスに係る補助金を交付する。あわせて、車両の老朽化に伴い計画的に EV バスへの入替えを行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	コミュニティバス運行業者への補助金の交付		

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、橋梁長寿命化修繕計画



施策 3-3 | 3

汚水・雨水の処理

10年後の姿

下水道施設の老朽化対策や地震対策、また、道路の浸水対策など、市民の安全を守り、安心して快適な生活を支える施策を着実に推進していくとともに、民間企業のノウハウや創意工夫を活用し、事務の効率化や経営環境の強化を進めています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 下水道施設の老朽化対策・地震対策を推進します
- ② 浸水対策の強化を図ります
- ③ 下水道事業の経営健全化を図ります

関連する事務事業

事業名	管渠費・総係費	担当課	建設課
事業内容	持続可能な下水道事業を提供するため、経営計画の定期的な見直し及び民間事業者等との連携を検討する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ウォーターPPP導入検討		
	—	使用料適正化の検討	

事業名	公共下水道建設改良費	担当課	建設課
事業内容	ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、将来にわたり安定した下水道施設の機能の確保を目指す。また、台風や短時間の集中豪雨による道路冠水の被害を軽減するため、浸水対策を実施する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ストックマネジメント計画に基づく鉄蓋交換実施設計(第2期)・管更生工事(第2期)・改築計画策定(第3期)	鉄蓋交換工事、管渠開削工事(第2期)・鉄蓋交換、管渠改築基本・実施設計(第3期)	鉄蓋交換工事、管渠開削工事(第3期)
	総合地震対策計画に基づく、人孔の浮上防止対策・管渠接続部の耐震化実施設計	人孔浮上防止対策工事・管渠接続部の耐震化工事、管渠接続部の耐震化実施設計	管渠接続部の耐震化工事
	雨水枝線整備その1、その2	—	—

関連する個別計画

下水道事業経営戦略、雨水管理総合計画、下水道ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画



施策 3—3 2 1

循環共生型社会の推進

10年後の姿

市のみならず、市民や事業者も含めたゼロカーボンに向けた意識が共有化され、各主体において再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などの取組が行われています。また、環境に配慮した生活や事業活動が行われることで、公害の低減や各種環境基準値の厳守が実施されており、誰もが安心して快適に過ごせる生活環境となっています。ごみの発生・排出が抑制され、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組が進み、持続可能な資源循環型社会が構築されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を促進します
- ②環境に関する取組の情報発信を実施します
- ③ごみの減量や資源化を推進します

関連する事務事業

事業名	環境保全啓発の推進	担当課	総務課、環境課
事業内容	環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などに基づき、各種取組の実施及び進捗管理を行うとともに、公共施設における再生可能エネルギー由来の電力導入や再生可能エネルギー・省エネルギー機器の設置を推進する。また、市、市民、事業者が協働し、2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指すため、環境に関する情報発信やイベントを通じて、環境配慮への意識啓発を図る。さらに、公用車の環境配慮型車両への置き換えを推進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	PDCAサイクルによる効果的な計画の実行・管理		
	市民・事業者への再エネ機器等の利用促進		
	きよせ環境・川まつりの実施		
公用車の環境配慮型車両への置き換え			

事業名	公共施設の省エネ・再エネの推進	担当課	総務課、文書法制課、環境課、施設担当課全課
事業内容	ゼロカーボンシティの実現に向けて、令和8年4月から市庁舎や小中学校など16の公共施設で実質再エネ100%電力の導入を開始する。さらに、令和12（2030）年までに、公共施設における調達電力の60%以上を再エネ電力にすることを目指す。また、市庁舎1階市民交流スペース及び市庁舎敷地内の公衆喫煙所の利用時間を見直し節電を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入等の推進		
	市庁舎1階市民交流スペース及び市庁舎敷地内の公衆喫煙所の利用時間の見直し		

事業名	ごみ収集・処分等作業事業	担当課	環境課
事業内容	円滑なごみの収集を継続するとともに、収集業務の委託化や廃棄物等収集体系の見直しを図る。また、ごみから資源へと循環型社会の構築を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	資源物等の戸別収集の検討		
	有害ごみなど効果的・効率的な収集体制の検討		

事業名	環境整備事業	担当課	環境課
事業内容	ごみの減量化を目的として、生ごみ減量化処理機器の購入補助を行う。また、商店街や事業者等の団体による食品ロスを削減するとともに、地域の美化活動を推進する。このほか、ごみから資源へと循環型社会の構築を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	使い捨てコンタクトレンズ空ケースの資源化を推進		
	ごみ減量や資源化・食品ロス削減に関する情報提供の実施		
	一般廃棄物処理基本計画の改定	一般廃棄物処理基本計画の実行・管理	

関連する個別計画

第3次環境基本計画、第3次環境基本計画実行計画、第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、一般廃棄物処理基本計画、災害廃棄物処理計画



施策 3-3-2-2

自然と調和したまちの整備

10年後の姿

市民のニーズに応じて整備された特色のある公園を、多くの市民が快適に利用しています。また、雑木林、崖線などの緑地は、豊かな自然環境が適切に保全され、生態系を守る役割を果たすとともに、四季折々の美しい景観を提供し、多様な活動を楽しむ場所として機能しています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①公園・緑地の適切な維持管理を行います
- ②市民協働による公園・緑地の活用を行います
- ③都立公園の整備を目指します

関連する事務事業

事業名	公園管理事業	担当課	水と緑と公園課
事業内容	市内にある公園を安心して利用して頂くために、公共施設のみどりの管理方針に基づき、公園内の危険高木伐採を実施する。また、公園内に設置されている遊具点検及び修繕・改修を行い、公園の安全確保を進める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公園内樹木の剪定等の実施		
	遊具点検及び改修の実施		

事業名	緑地保全事業	担当課	水と緑と公園課
事業内容	次世代に残すべき財産である豊かな自然環境について、みどりの基本計画に基づき保全、創出に取り組むとともに、樹木剪定など植生管理を行う。緑地環境保全区域や保存樹木については、所有者に助成金を交付し、緑の保全を図る。さらに、みどりの保全・創生に関する助成事業により、街中の緑地整備に取り組む。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	保存樹木助成事業の実施		
	緑地環境保全区域助成事業の実施		
	みどりの保全・創生に関する助成事業の実施		
市内ボランティア団体等の活動支援			

事業名	緑地整備事業	担当課	水と緑と公園課
事業内容	貴重な緑地を保全するため、中里一丁目緑地、神山特別緑地保全地区の公有地化を進める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	中里一丁目緑地、神山特別緑地保全地区の用地取得	—	—

事業名	柳瀬川回廊事業	担当課	水と緑と公園課
事業内容	清瀬花の里公園において、市民ボランティアの育成、公園協議会を実施し、市民協働の公園運営に努める。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市民活動の支援		
	公園協議会の実施		

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画

施策 3—3 3 1

防災・防犯体制の充実・強化

10年後の姿

公助の役割を担う行政において防災・防犯体制が十分に構築されているとともに、消防や警察などの関係機関との連携体制の強化や、市民・事業者など各主体にも高い防災・防犯意識を醸成することで、自助・共助・公助が適切なバランスで整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 危機管理体制の充実・強化を図ります
- ② 安全・安心に過ごせる避難者支援体制の充実・強化を図ります
- ③ 消防団機能の充実・強化を図ります
- ④ 防犯対策事業の充実を図ります

関連する事務事業

事業名	防犯事業	担当課	防災防犯課
事業内容	警察、消防、防犯協会、消防団長や公募市民等による協議会を開催し、生活安全対策に関して情報を共有する。また、市防犯協会による、警察署と連携した防犯キャンペーンや定期的な青色防犯パトロール、年末特別警戒等を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	生活安全対策協議会の開催		
	青色防犯パトロールの実施		
年末特別警戒の実施			

事業名	市民安全推進事業	担当課	防災防犯課
事業内容	市民にベストなど防犯パトロール用品を貸与し、自主的な見守り活動を促進する。さらに、市内の高齢者を中心に、特殊詐欺の手口や被害防止対策についての講座を実施し、地域住民同士での防犯意識の向上を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	自主的見守りの拡充（個人、団体問わず増員を目指す）		
	特殊詐欺被害防止サポーター養成講座の開催		

事業名	地域福祉総務事業	担当課	福祉総務課
事業内容	避難行動要支援者制度の普及・啓発、名簿登録及び更新、避難がより困難な方に重点を置いた避難行動要支援者個別支援計画の作成を促進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	避難行動要支援者名簿作成・更新		

事業名	災害医療対策事業	担当課	健康推進課
事業内容	大規模災害時に市民の安全と健康を守るため、迅速な医療体制を整備する。市災害医療救護協議会を中心に、緊急医療救護所で必要な医薬品や資材を選定し、備蓄体制を構築する。また、市内医療機関や薬局等と連携し、定期的に訓練を実施することで、災害発生時の医療対応能力向上を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	災害時医薬品・医療資器材等の備蓄		
	トリアージ訓練の実施		

事業名	住宅等耐震化支援事業	担当課	都市計画課
事業内容	木造住宅や特定緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震改修等の助成を実施する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	木造家屋耐震診断及び耐震改修等への助成		
	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等への助成		
	耐震相談会の実施		

事業名	空家対策事業	担当課	都市計画課
事業内容	空家が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう支援を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	空家相談会の実施		
	空家実施調査の実施	空家等対策計画の策定	

事業名	消防事務委託事業	担当課	防災防犯課
事業内容	東京都に常備消防を委託し、消防団とともに災害などに備え、委託に関して三多摩地区消防運営協議会で協議する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	消防事務の委託（水利維持管理を除く）		

事業名	消防団運営事業	担当課	防災防犯課
事業内容	非常備消防機関として、地域密着性や即時対応力を活かし、災害時に団本部を筆頭に、機能別分団を含む 8 つの分団で対応するとともに、実災害を想定した訓練及び消防ポンプ操法審査会を行い、有事に備える。また、各分団の備品装備について、計画的に更新する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	消防活動の実施		
	消防訓練の充実		
	ポンプ操法審査会（水出し操法）の実施		
	消防団員準中型免許等取得への助成		
	装備品の更新		
	消防団活動の PR 強化		

事業名	車両管理事業	担当課	防災防犯課
事業内容	消防団が火災、風水害時に出動し、対応する際に使用する消防ポンプ自動車について、必要な整備等を行う。また、購入から概ね15年を超えた車両から順次更新を行う。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	消防ポンプ自動車維持管理		
	—	第7分団消防ポンプ自動車購入	第2分団消防ポンプ自動車購入

事業名	防災対策事業	担当課	防災防犯課
事業内容	災害時に円滑な避難所運営ができるように、避難所運営協議会の住民主導化を目指すとともに、食糧備蓄及び避難所等で必要となる備品の整備を計画的に行う。また、安全に避難生活を送れるように要配慮者や在宅避難者の支援体制の構築を図る。さらに、職員、東京消防庁、消防団、市民等と水防・総合防災訓練を実施するなど、市民が災害時に適切な行動がとれるよう目指していく。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	避難所運営協議会の住民主導化（12団体）		
	水防・総合防災訓練の実施		
	自主防災組織の拡充		
	備蓄品の整備（女性や要配慮者等の備蓄品を含む）		
	国土強靱化地域計画の改訂	国土強靱化地域計画の実行・管理	

関連する個別計画

国土強靱化地域計画、地域防災計画、国民保護計画、業務継続計画、受援応援計画、耐震改修促進計画

地域産業の振興

施策 4-4 | 1

産業・観光の振興



10年後の姿

市と清瀬商工会や清瀬市観光協会などの関係機関が連携し、各種施策に取り組むことで市内産業が活性化し、まちのにぎわいが創出されています。また、農のある風景が保全され、多くの市民や来訪者が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮かつ安全・安心な農産物が提供されるような活気ある農業が安定的に営まれています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 市内中小企業の振興を図ります
- ② まちの活性化を図ります
- ③ 農のある風景を保全し、農業振興を図ります
- ④ 観光を通じた産業振興を図ります

関連する事務事業

事業名	農業振興対策事業	担当課	産業振興課
事業内容	農業振興計画に基づき、東京都の補助制度の活用とともに、市単独補助事業による支援を推進し、その効果や成果の検証を実施し、ニーズにあった支援を行う。さらに農地保全のため都市農地貸借円滑化法に基づく生産緑地の貸借や、地域経済の活性化及び食育等のため地産地消の推進に取り組み、農業者の支援及び農業振興を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	設備整備等に係る補助制度の実施		
	農地保全に係る補助制度の実施		
	都市農地貸借の推進		
	地産地消の推進		
	地場産農産物のブランド化と流通拡大に向けた事業の実施		
	農業振興計画の策定	農業振興計画の実行・管理	

事業名	農業まつり事業	担当課	産業振興課
事業内容	農業者の生産意欲を高め、安全で美味しく、高い技術力をアピールするため、市内農業者が出展した農産物の品評会を実施する。さらに、質の高い農産物の直売等を実施し、農産物のブランド力強化と都市農業の魅力を発信する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	農業まつりの実施		

事業名	市民農園事業	担当課	産業振興課
事業内容	市民に土に触れ生産する喜びを知ってもらい農業への親しみを深めてもらうため、市民農園事業を実施する。さらに、農業者が開設する市民農園に対する補助を実施し、市民農園の整備を支援する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市民農園（2 園）の実施		
	市民農園の整備等に対する補助制度の実施		

事業名	ひまわりフェスティバル事業	担当課	産業振興課
事業内容	都市農業のPR及び地域振興を目的として、農業・商工・観光の連携のもと、ひまわりフェスティバルを開催する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	ひまわりフェスティバルの開催		

事業名	商工会等支援事業	担当課	産業振興課
事業内容	商工振興計画に基づき、東京都の補助制度を活用し商工振興を図る。また、商工会と連携を図り、地域の実情に合わせた事業を実施し、まちの活性化を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	商店街チャレンジ戦略支援事業の実施		
	地域アプリ事業の実施		
	店舗認証制度の実施		
	新規出店支援事業の実施		

事業名	融資事業	担当課	産業振興課
事業内容	金融機関と連携し事業者に対して、運転資金や設備改善資金を融資するとともに、資金融資にかかる利子補給と信用保証料の一部を補てんし、事業者の負担軽減を行い中小企業の支援を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	小口事業資金融資あっせん制度の実施		

事業名	事業承継支援	担当課	産業振興課
事業内容	東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター及び商工会と連携し、個別相談会を開催し、スムーズな事業承継を実現することにより、市内事業の持続化を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	事業承継個別相談会の実施		

事業名	創業支援・企業誘致	担当課	未来創造課、総務課、産業振興課
事業内容	規創業支援に向けたセミナー開催や相談事業を関連機関と連携しながら実施するとともに、まちのにぎわいを維持するため、新規出店支援事業の実施など、市の特性に合った事業者の誘致に取り組む。 【関連施策】施策 4-42 清瀬の未来の創造、施策 4-44 持続可能な財政の運営		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	創業支援セミナー実施		
	新規出店支援事業の実施		
	公有地における企業誘致の検討		

事業名	観光振興事業	担当課	産業振興課
事業内容	観光協会や近隣市など様々な主体と連携し、観光振興を通じて交流人口の増加を図ることで、産業振興及び地域活性化を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	観光協会との連携による観光振興の推進		
	地域活性化プロジェクトの実施		

関連する個別計画

農業振興計画、商工振興計画、創業支援等事業計画、都市計画マスタープラン、第3次環境基本計画、清瀬駅周辺の未来構想ビジョン



施策 4-4 2 1

清瀬の未来の創造

10年後の姿

みどり豊かな市街地と美しい自然環境が共存し、住民が健康と幸福を感じられるまちになっています。加えて、人口減少や少子高齢化に適応した形で地域経済が活性化され、都市機能と生活環境の利便性が調和し、誰もが住みたいと思えるようにぎわいのあるまちになっています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ①地域の特性を活かした都市づくりを推進します
- ②秋津駅周辺の整備を進めます
- ③清瀬駅周辺をリニューアルします
- ④企業誘致や雇用促進による地域経済活性化を推進します
- ⑤下宿地域の一体的整備を実施します

関連する事務事業

事業名	コンパクトシティ※の推進	担当課	未来創造課、都市計画課
事業内容	都心に近いベッドタウンである点や、みどりと農のある風景など自然と環境が調和している地域特性を活かし、コンパクトシティとしての都市の利便性の維持向上を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	—	—	都市計画マスタープランの見直し検討
	—	立地適正化計画策定の検討	

※都市農業や医療・福祉施設、高等教育機関が集積する快適性と利便性を備えた清瀬市の特色

事業名	清瀬駅周辺整備推進事業	担当課	未来創造課、都市計画課
事業内容	「清瀬駅周辺の未来構想ビジョン」で重点エリアとして位置づけられている清瀬駅や駅前広場周辺の整備を優先的に検討・実施していく。本市の顔となる清瀬駅前周辺の交通機能・拠点機能の強化・にぎわい創出に向け、必要な調査や検討を行う。 【関連施策】 施策 3-3 1 1 適切な土地利用の促進と住環境の整備		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	清瀬駅周辺の未来構想ビジョンの推進		
	清瀬駅南口・北口駅前広場整備基本計画策定の検討		

事業名	下宿地域一体的整備の推進	担当課	未来創造課
事業内容	都市高速鉄道12号線等の新駅設置に向けた取組を推進し、新駅を中心とした交通ネットワークの構築を促すとともに、周辺地域の適切な土地利用を計画的に行い、北部地域の生活利便性の向上を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会の活動		
	大江戸線等新駅建設推進期成同盟会への補助		
	—	—	下宿地域一体的整備基本構想策定に着手

関連する個別計画

清瀬駅周辺の未来構想ビジョン、商工振興計画、創業支援等事業計画、都市計画マスタープラン

施策 4-4-2-2

シティプロモーションの推進

10年後の姿

新たなにぎわいの創出とともに地域の資源を活かし、市民やさまざまな主体と連携した事業が進められています。清瀬を訪れる人が増加することで地域が活性化し、知名度向上やシビックプライド※の醸成が進み、多くの人々が清瀬市民としての誇りを実感しています。

※住民が自分の住む地域に対して持つ誇りや愛着

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 新たなにぎわいの創出と地域資源を活かした地域の活性化に取り組みます
- ② 市政情報をわかりやすく、より便利に利用できる環境を整備します
- ③ 歴史と郷土文化への理解の促進と継承を図ります
- ④ シビックプライドの醸成とブランド価値の向上に取り組みます

関連する事務事業

事業名	広報等を通じたシティプロモーションの推進	担当課	未来創造課、シティプロモーション課
事業内容	住民の誰もが必要な情報を的確に得られる広報を行うとともに、市外に向けて本市の魅力伝えるため、SNS等を活用した積極的な発信を行い、交流人口、関係人口及び応援人口の増加を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市報にユニバーサルデザインフォントを使用		
	清瀬の魅力をPRするため「more!KIYOSE」を活用		
	ターゲットや特徴を捉えたSNSの使い分けと積極的な情報発信		
	シティプロモーションリーダーを中心とした全庁的なシティプロモーションの推進		
—	市制施行60周年記念事業に向けた準備		

事業名	フレンドリータウン&カンパニーの促進	担当課	シティプロモーション課
事業内容	交流のあった自治体や民間事業者とのご縁を育てる取組として、イベント交流や観光PRなどを相互に行い、交流人口、関係人口及び応援人口の拡大を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	各自治体・民間事業者主催のイベント時の地域産品等の販売や相互連携によるイベント交流および観光PRの実施		

事業名	二地域居住の推進	担当課	未来創造課、シティプロモーション課
事業内容	市の魅力を積極的に発信するとともに、二地域居住等官民連携プラットフォームを活用し、他自治体や民間事業者等から情報を得るなどして、新たなにぎわいや将来的な移住の可能性を生むことが期待できる二地域居住を推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	二地域居住等官民連携プラットフォームを活用した取組の推進		

事業名	養蜂事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	市役所庁舎屋上における養蜂事業を通じて、採蜜したはちみつ「きよはち」を活用した食育の推進や地域資源の魅力発信を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	「きよはち」の販売、体験会・見学会の開催		

事業名	夢空間保存活用事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	豪華客車「夢空間」の積極的なプロモーションを行うとともに、飲食提供事業や子どもから大人まで楽しめるイベントなど、さまざまな活用を行い、交流人口の増加による地域活性化、知名度向上などを旨とする。また、貴重な鉄道文化財として後世に引き継いでいくため、地域住民やふるさと住民登録制度によるボランティアとともに保存活用活動を行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	夢空間アンバサダーとの連携による積極的な魅力発信		
	車両を活用した飲食事業の実施及び関連イベントの企画・開催		
	地域住民やボランティアと連携し、車両を鉄道文化財として後世に引き継いでいくための保存活用活動		

事業名	市民まつり事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	新たなにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりと商工振興を図るため、きよせ市民まつり実行委員会に補助金を交付する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	市民まつりの新たな開催手法の検討・開催		

事業名	ふるさと納税事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	地域資源を活かした魅力あるふるさと納税返礼品を拡充し、地域活性化及びふるさと納税額の増加を目指す。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	ふるさと納税返礼品の新規開拓及び開発		

事業名	清瀬結核サミット事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	結核療養のまちとして、多くの結核療養所や結核患者を受け入れてきた清瀬と結核との闘いの歴史を広く世界に向けて発信して理解を深めるとともに、後世に引き継いでいくため、「清瀬結核サミット」を公益財団法人結核予防会および日本ビーシージー製造株式会社との共催で2年毎に開催する。また、市内在住在学の中高生が清瀬と結核とのかかわりに関する歴史と現状を学び、後世に引き継いでいくための養成講座を定期的で開催する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	結核サミットアンバサダー養成講座の開催	第2回清瀬結核サミットの開催	結核サミットアンバサダー養成講座の開催

事業名	市史編さん事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	新たな清瀬市史を計画的に刊行するとともに、ホームページ、冊子などを活用した情報発信、歴史講座の開催等を通じ、市民へ事業の普及・啓発活動を行う。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	「清瀬市史」通史編上巻の刊行	清瀬市史「結核療養編」、「民俗編」の刊行	「清瀬市史」通史編下巻の刊行

事業名	博物館事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	清瀬の歴史、文化、民俗行事、文化財に関する展示や体験イベントの開催、さまざまな媒体での情報発信、収蔵品の整理・公開等を通じ、シビックプライドの醸成を図る。また、学校教育との連携を通じ、郷土について子どもたちの関心や理解を高め、次世代にしっかりと引き継いでいく。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	特別展・企画展の開催		
	市域の年中行事や伝承行事に関する事業の開催		
	収蔵品のデータベース整理及び公開		

事業名	文化財保全事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	市内に所在する国、都、市の指定文化財の保護、保存、活用を行うとともに、新たな文化財の選定・調査・研究・指定・登録を行う。また文化保存活用計画を策定し、計画的に文化財の修復、活用と保全に努める。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	文化財の保護・保全・補助金交付		
	文化財の指定・登録のための調査及び選定、文化財保護審議会の開催		
	文化保存活用計画の策定に係る調査研究		文化保存活用計画の策定に向けた準備

事業名	博物館施設維持管理事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	郷土博物館は開館から50年を経過し、照明、空調設備ならびに展示設備の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要となっていることから、総合的かつ計画的な整備・管理を推進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	—	建築設備及び展示改修実施設計	建築設備及び展示改修
	—	—	キュービクル改修

事業名	旧森田家運営管理事業	担当課	シティプロモーション課
事業内容	郷土に関するさまざまなイベントを開催し、旧森田家への理解や親しみを醸成する。また、持続可能な保全を行うため、国有形文化財への登録、事業者への委託活用など、修復費用の一部を賄うための手法を検討する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	郷土の歴史、文化、芸術に関する事業の開催		
	市域の年中行事や伝承行事に関する事業の開催		
	持続可能な保全に向けた活用方法の調査・研究		持続可能な保全に向けた活用方法の実現

関連する個別計画

シン・キョセ観光ビジョン

施策 4-4-3 I

職員の育成強化と組織の強化

10年後の姿

市民ニーズを的確に捉えた生産性の高い職員が働き、自治体間の広域連携が進むことによって、高品質で安定した行政サービスの提供がされています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 中長期的な視点をもった人材の確保と育成を行います
- ② 職員が能力を発揮するための環境を整備します
- ③ 持続可能な行政サービスの提供のための組織を構築します

関連する事務事業

事業名	人事管理事業	担当課	人材育成課
事業内容	職員定数に基づき、適正な職員配置を行う。また、それに伴い会計年度任用職員制度、役職定年制度、再任用職員制度を適切に運用するとともに、飛び級昇任制度や複線型人事制度を実施する。さらに障害者活躍推進計画の実施及び進捗状況を確認する。 【関連施策】施策 2-214 障害者（児）の支援（障害者活躍推進計画の実施及び進捗状況の確認）		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	昇任試験における飛び級制度の実施		
	複線型人事制度の実施		
	障害者活躍推進計画の実行・管理		

事業名	職員研修事業	担当課	人材育成課
事業内容	人材育成基本方針実施計画に基づき、庁内外での研修や派遣研修、視察研修を実施する。また、自己啓発の取組を支援する。 【関連施策】施策 2-232 市民協働・人権啓発・平和の推進（管理職平和研修の実施）		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	人材育成基本方針実施計画の実行・管理		
	各種研修の実施		
	自己啓発の支援		
	—	管理職平和研修の実施（隔年実施）	—

事業名	職員福利厚生事業	担当課	人材育成課
事業内容	職員の心身の健康維持のため定期健康診断やストレスチェック、職員共済会事業を活用するとともに、特定事業主行動計画を推進する。また、あわせて健康経営の取組を推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	健康管理事業の実施		
	職員共済会事業の活用		
	特定事業主行動計画の実行・管理		
健康経営優良法人認定の継続取得			

事業名	長期的な職員採用計画	担当課	人材育成課
事業内容	限られた財源や職員定数のなかで、持続可能な行政経営を担保するため、長期的な視点での職員採用と、職員の年齢構成等の平準化・適正化を推進する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	定員適正化計画に基づく採用		
	インターンシップ制度の活用		
	効果的かつ効率的な採用活動の検討		

事業名	窓口サービスの向上	担当課	全課
事業内容	研修等を通じて職員の接客スキルを向上させるとともに、申請手続きの簡素化（「書かない・行かない窓口」の推進）を行うなど、窓口サービスの向上を図る。また、マイナンバーカード等を活用して、コンビニ交付や郵送オンライン交付申請など、市民が来庁不要の手続きを拡充して市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	職員研修の実施		
	窓口配置の最適化		
	申請書作成支援システムの活用		
手数料キャッシュレス決済の運用、促進			

事業名	内部統制の推進	担当課	文書法制課
事業内容	適正かつ合理的な事務処理や組織運営のため、内部統制制度について、実施方針に基づき、体制整備・運用を進めていく。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	内部統制の推進		

関連する個別計画

人材育成基本方針、人材育成基本方針実施計画、OJT推進指針、特定事業主行動計画、DX推進計画

施策 4-4-3-2 業務変革の推進

10年後の姿

あらゆる業務がデジタル化され、最初から最後まで一貫したデジタル化が実現されています。市民は、市役所に来庁することなく、自宅からオンラインにより手続きが行え、市民サービスが向上するとともに、職員のバックヤードの処理も簡略化され、職員の事務負担軽減が図られています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① デジタル人材を育成・活用します
- ② デジタル技術を活用した行政の高度化と情報基盤の強化を図ります

関連する事務事業

事業名	意識改革と創意工夫の推進	担当課	人材育成課・DX推進課
事業内容	DXの推進には、サービスを提供する側の職員におけるデジタル人材育成が欠かせないため、人材育成基本方針、人材育成基本方針実施計画に基づき、研修等を実施する。また、庁内のデジタル化推進の核となるDX推進リーダーを育成する。さらに、全職員を対象とした基礎研修会を開催し、デジタルスキル向上を目指す。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	DX推進リーダーの育成数(4人)	DX推進リーダーの育成数(8人)	DX推進リーダーの育成数(12人)
	全職員を対象とした基礎研修の受講率(20%)	全職員を対象とした基礎研修の受講率(40%)	全職員を対象とした基礎研修の受講率(60%)

事業名	情報システム管理運営事業	担当課	DX推進課
事業内容	最初から最後まで一貫したデジタル化を目指し、行政手続きのオンライン化を推進する。また、国による情報基盤を活用し、オンラインによるサービスの拡充を目指す。さらに、庁内の業務環境を改善するため、M365などクラウドサービスに対応した新たなネットワークモデルを検討し、刷新を図る。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	行政手続きオンライン化の推進(電子化=34%)	行政手続きオンライン化の推進(電子化=40%)	行政手続きオンライン化の推進(電子化=45%)
	新たなネットワーク(α')への刷新、検討	新たなネットワーク(α')の調達・導入	新たなネットワーク(α')の導入・運用
国による情報基盤の活用検討			

事業名	戸籍住民基本台帳事務事業	担当課	DX推進課、市民課
事業内容	マイナンバーカード申請支援タブレット端末『マイナアシスト』を用いて、マイナンバーカードの申請サポートを行いマイナンバーカードの普及促進を図る。また、行かない窓口を実現するため、オンライン申請やコンビニ交付を含むマイナンバーカードの利便性について、継続的に周知・理解を促進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	マイナンバーカードの普及促進、交付		
	オンライン申請及びコンビニ交付の周知及び普及		

関連する個別計画

DX推進計画、人材育成基本方針、人材育成基本方針実施計画

施策 4-4-4-1

持続可能な財政の運営

10年後の姿

本格的な人口減少社会が到来し、市財政がますます厳しさを増す中で、市民サービスを維持しながら行財政改革を進め、市財政の健全化が図られています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 自主財源の拡充に取り組みます
- ② 事業の見直しや民間の活力を活用し、行財政改革を推進します

関連する事務事業

事業名	徴収率の向上	担当課	課税課、徴収課、子ども支援課、保険年金課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
事業内容	自主財源の確保と、税・料の受益者負担の公平性を保つため、現年分の未納案件に対する早期の着手や口座振替への勧奨を行い、高い徴収率を保つ取り組みを行う。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	口座振替の促進		
	徴収環境の整備		

事業名	受益者負担の整理と見直し	担当課	未来創造課、財政課、生涯学習スポーツ課
事業内容	行政サービスに係る受益者負担について、制度に関して説明責任を果たすとともに、適宜受益者負担額の見直しを行い、適正化を図る。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	受益者負担額の見直し検討	検討結果の適用	

事業名	自主財源確保	担当課	未来創造課、シティプロモーション課、財政課、総務課
事業内容	未利用資産の用途廃止の整理や、売却・貸付等の有効活用を検討するとともに、広告事業の実施やふるさと納税返礼品の拡充を図るなど、積極的な自主財源確保に取り組む。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	企業版ふるさと納税の確保		
	ロケーション撮影誘致		
	シティプロモーショングッズの頒布		
	行政財産貸付料見直しによる財源確保		
利用頻度が低い用地の調査	用地活用の検討	検討結果の適用	

事業名	民間活力の検討	担当課	全課
事業内容	サービスの向上や費用対効果が見込まれるものについて、新たに民間委託化を検討する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	新たな民間委託化の検討		

事業名	指定管理者制度導入施設のモニタリング	担当課	未来創造課、市民協働課、子ども支援課、障害福祉課、建設課、水と緑と公園課、生涯学習スポーツ課、図書館課
事業内容	指定管理者制度導入施設のモニタリングを引き続き行い、モニタリング指針についても適宜改訂する。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	モニタリングの実施		

事業名	財政運営の健全化	担当課	財政課
事業内容	社会情勢の変化にあわせた定期的な検討を行うため、5年に1度を目安に補助金適正化検討委員会を開催し、適正化に努める。また、新校建設事業や公共施設の改修工事などの増加を見据え、平成 26 年度に設定した「地方債発行基準」に基づき、起債残高を抑制し、将来負担の軽減に努める。		
実施事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	補助金適正化検討委員会に向けた準備	補助金適正化検討委員会の実施	検討結果の適用

関連する個別計画

関連する個別計画なし

施策 4-4-4-2

長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用

10年後の姿

公共施設の適正化の取組が着実に推進しています。また、各公共施設がその利用目的に応じて、環境に配慮しつつ使いやすく機能的な施設として適切に管理され、市民が安全・安心に利活用しています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

- ① 公共施設等を総合的かつ計画的に整備・管理します
- ② 公共施設等の有効活用を図ります

関連する事務事業

事業名	公共施設等マネジメントの推進	担当課	未来創造課、総務課
事業内容	公共施設等総合管理計画の推進を図るとともに、施設の老朽化の状況や市民ニーズの変化などを反映させるため、公共施設再編計画及び公共施設個別施設計画を改定し、適正な公共施設等マネジメントを推進する。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公共施設等総合管理計画の実行・管理		
	公共施設再編計画の見直し	公共施設再編計画の見直し、実行・管理	公共施設再編計画の実行・管理
	公共施設個別施設計画の見直し検討	公共施設個別施設計画の見直し	公共施設個別施設計画の見直し、実行・管理

事業名	公共施設整備事業	担当課	未来創造課、総務課
事業内容	公共施設等の整備計画の推進に伴い、公用施設や公共用地等の計画的な利活用の調査検討をする。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	利活用用地の調査	利活用用地の精査	利活用用地の検討
	第4市営住宅跡地売却	—	—

事業名	公共施設の適切な維持管理	担当課	施設担当課全課
事業内容	市民が安全・安心・快適に公共施設を利用できるように、公共施設の適切な維持管理を図っていく。		
実施事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公共施設の適正な維持管理の実施		

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、地域防災計画、耐震改修促進計画、公共施設等総合管理計画（改訂版）、公共施設再編計画、公共施設再編計画（地域レベル編）、公共施設個別施設計画、第3次環境基本計画、第3次環境基本計画実行計画、第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第5次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和8年度～令和10年度）

発行：令和8年3月

発行者：清瀬市

編集：清瀬市 経営政策部 未来創造課

〒204-8511 東京都清瀬市中里5丁目842番地

電話 042-492-5111（代表）

ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp>